



令和8年度
定時総会
議案書

令和8年 5月30日(土)

一般社団法人 静岡県中小企業診断士協会

目 次

報告事項

令和7年度 事業報告 P1

令和7年度 研究会 年間実施報告書 P11

第1号議案

令和7年度 収支決算 P22

- 正味財産増減計算書
- 貸借対照表
- 財産目録
- 計算書類に対する注記
- 監査報告

第2号議案

役員改選..... P27

第3号議案

令和8年度 事業計画（案） P28

令和8年度 研究会 年間実施計画書 P39

第4号議案

令和8年度 収支予算（案） P49

第5号議案

会費規程について..... P50

報告事項

2025年度(令和7年度) 事業報告

1. 2025年度の事業・活動の総括と対処すべき課題

1. 事業・活動の総括

2025年度は、「支援機関との連携強化」「会員満足度の向上」をテーマに活動を行なった。
特に以下の点について重点的に取組を行なった。

(1)支援機関との連携強化

- 1) 静岡県との連携を強化し、BCP緊急普及促進事業の受託、令和7年度中小企業等収益力向上補助金審査事業、障害者福祉施設訪問指導事業などを実施した。
- 2) 金融機関との連携を強化し、飯田信用金庫とビジネスマッチングに関する契約書を締結した。
- 3) 支援機関に対して会員の専門スキルを周知するため、診断士名鑑の拡張や会員向けホームページのリニューアルを行った。

(2)会員満足度の向上

- 1) 企業内診断士向けには、窓口相談業務、プロボノ活動、独立診断士との協業支援など、実務ポイントを取得できる機会を増加した。また、補助金の審査業務や執筆活動など、副業として受注可能な業務の機会を拡充した。企業内診断士のスキル向上を目的とした、実務に役立つセミナーを開催した。
- 2) 独立診断士向けには、経営改善計画策定事業(405事業)や早期経営改善計画策定事業(ポストコロ)など、実務機会の拡大を図った。また、受託事業における中小企業診断士の謝金単価向上を図った。独立診断士(プロコン)を育成するため、専門性の高い講座を開催し、会員のスキル向上に努めた。

2. 2025年度(令和7年度)に実施した具体的事業

2.1 会員関係

(1)2025年度会員異動(敬称略、50音順)

2024年度期末 232名

入会：兼高崇、鈴木慎一郎、藤井昌明、石川博樹、佐次本啄也、河村匡哉、加藤雄太、
中島亘一、原千穂、増田善之介、三倉達矢、渡辺敬太、前田桂介、高嶋秀樹、
小川翼、曾根雄大、井出幸大、杉保竜弘、千種伸彰、尾崎育郎、瀬尾佳司、
酒井由規乃、福島友裕、小林祐介 (24名)

転入：橋本 将広、麻木 周太郎、(2名)

転出：1名

退会：6名(健康上の理由、業務多忙など)

休会：令和7年度発生の休会無し(海外勤務などの理由)

2025年度末 251名（他に休会者3名）

(2) 資格更新支援

2025年4月1日～2026年3月31日付け更新者の申請書類を受付け、その内容を確認のうえ、中小企業庁へ送付した(該当者35名、うち当協会経由で申請手続者26名)。

(3) 診断士賠償保険集団加入

107名集団加入した。

(4) コンプライアンス規程の周知徹底

コンプライアンスの周知徹底のため、HPでの掲載及び新規会員加入者に対しては入会時に宣言を求めている。

2.2 公益事業

(1) 一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会との連携

1) 1人当たりの会費の内、100人までは10,000円、101人以上は15,000円を本部会費として納付した。

2) 2025年10月10日 南関東ブロック会議が山梨県協会主催で開かれた。会議には、清水会長、馬淵副会長兼専務理事が出席した。連合会の名称変更や全体方針、Kintone利用状況、専門家派遣など各都道府県協会の活動の報告と、同事業における他協会での状況などについて、情報・意見交換を行った。

3) 診断士手帳を本部から買取り、手帳は全会員に配布した。

(2) 研修事業

1) 会員向けスキルアップ研修

① 総会時研修

- ・開催日時 : 2025年5月24日(土)15:10～16:45
- ・開催場所、方法 : 静岡県産業経済会館 大会議室 会場形式
- ・講師・内容 : 岩崎邦彦様(静岡県立大学教授)
「小規模を「強み」に変えるマーケティング」
- ・参加者 72名

② 第1回研修

- ・開催日時 : 2025年8月9日(土)10:00～17:00
- ・開催場所、方法 : ペガサート会議室 会場形式
- ・講師・内容 : 並木政之様(東京都中小企業診断士協会)
「DXブートキャンプ for 静岡」
- ・参加者 26名 (アンケートでは、満足度平均8.17、有用性平均8.61と高評価であった。)

③第2回研修

- ・開催日時 :2025年12月20日(土)15:30~17:15
- ・開催場所、方法:ペガサート会議室 会場形式
- ・講師・内容 :木下綾子様(東京都中小企業診断士協会)
「中小企業診断士が実践するM&A」
- ・参加者 48名 (アンケートでは、満足度平均9.38、有用性平均8.59と高評価であった。)

2)実務ポイント支援

診断スキルアップと実務ポイント取得のため、診断実習として1コース(6日間)を基本として東部・中部・西部で実施。支援先企業はプロコン講師6名がそれぞれ依頼して対応した。
参加者は会員9名で、合計26ポイントを付与した。

3)企業内診断士研修会・交流会

①1回目の開催

- ・開催日時 2025年10月25日(土)14:00~17:15
- ・開催方法 えんてつ浜松駅前会議室
- ・講演テーマ 1部「マーケティング計画立案支援 実践編」
2部「参加者自己紹介」
- ・講師 1部 道家睦明様(中小機構)
- ・参加 研修…18名 交流…19名

②2回目の開催

- ・開催日時 2026年2月14日(土)15:30~17:00
- ・開催方法 静岡市産学交流センター
- ・講演テーマ 「プロコンに聞く、独立開業をふりかえる」
- ・講師 柴山幸司先生 高橋祐貴先生 名倉真史先生
- ・参加 研修…25名 交流…23名

4)プロボノ活動

①日本中小企業診断士協会連合会主催

会員の企業内診断士に対して診断の機会を提供するために、日本中小企業診断士協会連合会の「企業内診断士におけるプロボノ活動の支援に向けた実証実験事業」による経営診断実習を、1グループにつき3日間の日程で実施した。

今年度は、東部地区1グループ、中部地区1グループ、そして西部地区2グループの合計4グループで実施した。

・東部地区

熱海市内の飲食業者を対象に、受講者4名、指導員1名で実施した。

業態転換に伴う新規事業計画の策定を支援した。

・中部地区

藤枝市内の食品卸売業者を対象に、受講者4名、指導員1名で実施した。

現状分析の深掘りと中期的計画の策定を支援した。

・西部地区①

掛川市内の建築板金業者を対象に、受講者4名、指導員1名で実施した。

デジタルマーケティングを活用した顧客獲得策の立案を支援した。

・西部地区②

袋井市内の瓦製造業者を対象に、受講者3名、指導員1名で実施した。

既存商品、新規商品の売上向上策の立案を支援した。

②静岡県主催

会員の企業内診断士に対して診断の機会を提供するために、静岡県協会事業として、「プロボノ活動による経営診断実習」を1グループにつき4日間の日程で実施した。

・グループ1

静岡市内の不動産業者を対象に、受講者4名、指導員1名で実施した。

創業間もない事業者に対する営業戦略の策定を支援した。

・グループ2

静岡市内の飲食業者を対象に、受講者4名、指導員1名で実施した。

喫茶店の新規開業に向けた計画策定を支援した。

5) 研究会活動(詳細は後述の研究会別報告書参照)

中小企診断士の自己研鑽のため、研究・情報意見交換・交流その他実践活動等の場である

研究会活動で、当協会の規程に従って実施したのに対して、所定の助成金を支給した。

・対象研究会: 11 研究会

・助成対象回数: 109 回

研究会名	代表者	2025 年度有効開催回数
経営戦略研究会	柴山幸司	12 回
経営革新研究会	小杉俊雄	5 回
商業まちづくり研究会	三宅倫代	9 回
マネジメント研究会静岡	秋山一賀	12 回
海外事業展開研究会	早川 昌司	11 回
農業経営研究会	大石育三	12 回
企業内診断士経営研究会	鈴木篤史	11 回
補助金支援研究会	大石育三	12 回
カーボンフリー研究会	大橋昌弘	12 回
災害対策研究会	石井洋之	12 回
しずおか事業承継 M&A 研究会	鈴木秀俊	1 回
合計		109 回

(3)各中小企業支援組織・団体・金融機関等との連携や派遣

1)静岡県

- ①静岡県の中小企業施策に対する支援策の普及に協会及び各会員の活動を通じて協力した。
なお更新研修では、静岡県の経済産業部商工業局商工振興課長 花嶋慶様及び経営支援課長 佐野哲様による「新しい中小企業施策について」のご講義をいただき、施策の理解を深めた。

2)静岡市

- ①ビネスト窓口相談員
静岡市中小企業支援センターが毎週月曜日から土曜日まで開設している経営相談コーナーに5名の会員を派遣している。1名の任期満了に伴う交代会員診断士の13名の応募があり、1名が採用された。

3)公益財団法人静岡県産業振興財団

- ①経営相談コーナー
公益財団法人静岡県産業振興財団が毎週水曜日に開設している経営相談コーナー(静岡産業経済会館4F)へ9名の会員を派遣した。
- ②専門家派遣事業
会員に対し、専門家派遣事業への登録を促進し、事業の効果的遂行に協力した。

4)静岡県中小企業活性化協議会

- 静岡県中小企業活性化協議会と合同で、「静岡県活性化協議会事業および再生計画勉強会」(2026年2月26日会場参加者:13名)を実施した。
静岡県活性化協議会より、事業内容および2026年度方針、小規模事業者向け再生計画や外部補佐人制度等、405事業、Vアップの動向などについて講演頂いた。

5)静岡県事業引継ぎ支援センター

- 「静岡県事業承継ネットワーク」の構成員として「静岡県事業承継・引継ぎ支援センター」活動に協力した。過去県協会が推薦したエリアコーディネーターも活躍している。

6)静岡県中小企業団体中央会

- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の普及及び審査員として協力した。

7)静岡県商工会連合会

- ①小規模企業持続化補助金の普及及び審査員として協力した。
- ②小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業等、会員に対し専門家としての登録を促進し、事業の効果的遂行に協力した。
- ③各商工会ではBCP個別相談会の会場として、協力いただいた。

8)金融機関

- 信金等主催のビジネス・マッチングフェア(経営相談コーナー設置)が、静岡市のツインメッセ静岡で

2025年10月22日に開催され、3名の相談員を派遣した。
当協会独自の相談ブースにて、当協会のPR・情報交換などを行った。

9)静岡県専門事業者団体連絡協議会

2025年11月29日(土)に「くらしの無料相談会」が開催され、会員4名の相談員が対応し、1件の相談があった。

10)公益財団法人静岡県農業振興社

連携協定を締結している農業振興公社には、7名の会員を専門家として推薦した。

11)弁理士会との情報交換会

2025年7月11日の日本弁理士会 東海会との情報交換会に参加し、中小企業診断士業務をPRした。県協会から4名参加し、意見を述べた。

12)経済団体訪問

2025年6月17日に経済団体(静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県産業振興財団、静岡市産学交流センター(B-nest))へ訪問し、各団体の事業などの概要説明や中小企業診断士との関わりとの情報交換を行った。

(4)広報事業

1)広報誌の発行

「診断士広報しずおか 220号」を2025年4月に発行した。2024年度の主な協会活動と総括を掲載した。

また、「診断士広報しずおか 221号」を2025年8月発行として、更新研修時に配布した。

2)ホームページの管理、充実

当協会の会員専用HPの全面改訂を実施し、見易さを重視してデザインを行った。今後の更新を複数の担当者に対応できることを想定し、導入事例が多いWordPressのシステムを採用した。
また、前年度に導入した診断士名鑑の項目を変更・拡張し、更にセミナー実績情報を加えた。

3)県協会パンフレットの活用

外部との接触の際のPRツールとして活用した。また入会希望者にも送付し、当協会の概要を知っていただくツールとした。

4)静岡新聞社「静岡ビジネスコンパス」記事コンテンツ提供

静岡新聞社ビジネスサイト「静岡ビジネスコンパス」の記事コンテンツの提供協力を通じて、当協会および中小企業診断士の周知、会員のPRにつなげた。

(5)中小企業診断士の日

1952年11月4日に中小企業診断士の前身となる中小企業診断制度が発足したことを記念して

11月4日は中小企業診断士の日とされている。今回は、静岡県中小企業診断士の日として2025年11月13日(水)に常葉大学静岡草薙キャンパスB201講義室で診断士イベントを開催した。「中小企業診断士が教える中小企業の経営状況の見方」をテーマとして常葉大学生に対して、講師の鈴木秀俊氏から講演会を開催した。

①中小企業診断士について(資格・仕事内容の紹介)

中小企業診断士の資格や役割について紹介
どんな仕事をしているのかを具体的に紹介

②中小企業診断士が教える中小企業の経営状況の見方

中小企業診断士のコア業務である経営診断について
わかりやすい決算書の見方、分析方法について説明

(6)支援事業

1)Be パレットふじ(富士市地域産業支援センター)

Be パレットふじでは、富士市の職員や各団体の協力を得て相談事業を開催している。当県協会も東部地区において、企業内診断士のために相談員の場を提供するため、参画した。

2025年10月から2026年1月までの期間、特設相談日としてBe パレットふじに中小企業診断士を派遣した。相談者の多くは、非常に参考になったという感想が多かった。

2.3 理論政策更新研修

第1回 令和7年9月20日(静岡労政会館)

新しい中小企業政策 花嶋 慶様

中小企業の海外展開支援 大槻 恭久様

中小企業のイノベーション活動支援 道家 睦明様

修了者人数 147人(2名欠席)

第2回 令和7年10月4日(アクトシティ浜松)

新しい中小企業政策 佐野 哲様

中小企業の伴走型支援 千種 伸彰様

中小企業のイノベーション活動支援 道家 睦明様

修了者人数 146人(4名欠席 内1名は事前連絡の上 第3回に振替)

第3回 令和7年10月18日(静岡労政会館)

新しい中小企業政策 花嶋 慶様

中小企業の伴走型支援 千種 伸彰様

中小企業の海外展開支援 大槻 恭久様

修了者人数 138人

2.4 収益事業

(1)経営革新等支援事業(認定支援機関)

経営革新支援機関として「経営改善計画」の策定等を行った。

1) 経営改善計画策定

- ①405 事業の利用申請・・・6 件（内トレーナー・トレーニー制度での実施 2 件）
- ②V-アップ事業の利用申請・・・10 件

2) その他

- ・静岡県中小企業診断士協会としての V-アップ事業受託体制の構築として以下を実施した。
会員向けの早期経営改善計画勉強会（2025 年 12 月 20 日）の開催実施（会場参加者 18 名）

(2) 専門家派遣

1) 静岡県信用保証協会

静岡県信用保証協会から静岡県中小企業診断士協会を通じての案件実施はなかった。

2) 静岡市卸売市場経営診断業務

令和7年度 中央卸売市場仲卸業者経営診断業務について専門家の推薦依頼があり、会員向けに公募したところ7名の応募があり、先方との協議の結果、担当診断士が決定した。

(3) 受託事業

1) 静岡県

①BCP緊急普及促進事業受託

静岡県商工振興課より、企画競争入札（プロポーザル方式）により、BCP緊急普及促進事業受託事業を受託。

事業継続力強化計画に BCP 要素を追加する「差分マニュアル・差分フォーマット」を作成。
協会員を対象に BCP 専門家を公募し、賀茂地区 21 事業者他地域 6 事業者に専門家を 3 回派遣。

②令和7年度中小企業等収益力向上補助金審査事業

静岡県商工振興課より、補助金の審査業務を委託。協会員 66 名が応募。以下の 4 会場に 20 名の審査員を派遣（延 80 名）

6 月 7 日（土）静岡県産業経済会館 特別会議室

6 月 8 日（日）静岡県産業経済会館 特別会議室

6 月 10 日（火）静岡県産業経済会館 特別会議室

6 月 11 日（水）静岡県産業経済会館 特別会議

③令和7年度中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）

静岡県商工振興課より、補助金の審査業務を委託。協会員 51 名が応募。以下の 2 会場に 12 名の審査員を派遣

9 月 13 日（土）第1回審査会 静岡県庁 会議室

11 月 15 日（土）第2回審査会（再募集） 静岡県庁 会議室

④障害者福祉施設訪問指導事業

実施内容：

静岡県障害者政策課の事業を、特定非営利法人オールしずおかベストコミュニティからの委託を受け実施した。

<生産性向上事業>

県内の障害者福祉事業所(B型作業所)を訪問指導するための専門家として会員を派遣した。

対象:県内3地区(東部・中部・西部)の各地区6ヶ所

派遣:各事業所3日

派遣会員:8名

<工賃向上会計処理支援事業>

研修会

対象:県内3地区(東部・中部・西部)の各地区

講師派遣:各地区1回(全3回)

派遣会員:3名

相談会

対象:県中部地区

相談員派遣:1回

派遣会員:1名

窓口相談

対象:オールしずおかベストコミュニティを通じ障害者福祉事業所(B型作業所)

対応期間:令和7年8月~令和8年3月

対応会員:1名

⑤静岡県価格転嫁促進事業(令和7年度価格転嫁促進モデル事業)

静岡県商工振興課より、令和7年度価格転嫁促進モデル事業を受託し、協会員より支援員を公募。

15事業者×3日間の価格転嫁支援を実施(2025年7月~2026年1月)

支援員を対象に、埼玉県中小企業診断協会 齋藤裕子氏・山田静也氏を招き、第1回価格転嫁支援会議の実施(8/7)、第2回価格転嫁支援会議(1/30)を開催。

支援企業へのアンケート実施(2/18~25)

2)静岡市

①物流効率化事業

令和7年度物流の2024年問題の解決に向けた生産性向上支援業務の委託を受け、窓口相談員を会員向けに公募したところ、9名の応募があり、先方との協議の結果、5名の担当診断士が決定した。事業は6月16日から1月17日まで行われ、計83件の相談に対応した。

②提案事業者の経営診断業務

廃校等の民間活用に係る提案事業者経営診断業務の委託を受け、対応診断士を会員向けに公募したところ、13名の応募があり、先方との協議の結果、4名の担当診断士が決定した。令和7年度は6件の診断業務があり、対応した。

3)静岡県生活衛生営業指導センター

- ・静岡県生活衛生営業指導センターと連携して、相談員の派遣事業を実施。
- ・相談員の募集を行い、計35名の診断士の登録があった。
- ・静岡県生活衛生指導センターに申し込みがあった14社(者)に対して訪問による経営相談を行い、延べ36回支援を実施した。

4)食プロ(2024年度から継続)

内閣府が推進する国家戦略・プロフェッショナル検定に合格した、6次産業の新たなビジネスを創出

するプロフェッショナル講座を一般社団法人神奈川中小企業診断士会と共同開催した。

参加者 10 名(会員 6 名)

5)南関東ブロックスキルアップ研修

本研修は、南関東 6 県(東京・神奈川・千葉・埼玉・山梨・静岡)が合同で取り組むスキルアップ企画であり、今回は静岡県協会が主催した。農業・観光宿泊・資金調達・脱炭素・IoT・BCP といった多岐にわたる実践テーマを網羅している。第一線で活躍する講師から、支援現場で培われた実務ノウハウを直接学べる貴重な機会となった。

- ・開催日時 : 2025 年 11 月 8 日(土)~11 月 9 日(日)
- ・開催場所、方法: 三島商工会議所 会議室 会場形式
- ・講師・内容 : 清水進矢(静岡県協会) 農業支援
太田優子(静岡県協会) 観光・宿泊業支援
川居宗則(東京都協会) 資金調達支援
高鹿初子(東京都協会) 脱炭素経営支援
名倉真史(静岡県協会) IoT 導入支援
下田悟(静岡県協会) BCP 策定支援

- ・参加者 13 名(静岡県協会会員 7 名)

アンケートでは、研修内容について、農業・観光・金融・IoT・脱炭素など幅広い分野の第一線で活躍する講師による、実務的で具体性の高い内容が高く評価された。初心者にも分かりやすい丁寧な説明で理解が進み、自身の専門外にも関与の可能性を見いだせたとの声が多く、総じて「非常に有意義で、今後も参加したい」という前向きな評価が中心だった。

2.5 その他(会議等)

(1)総会

2025 年 5 月 24 日に、リアル開催で総会を行った。

出席 52 名、委任状提出 122 名、計 174 名(在籍者 234 名)。

なお、議事録も監事及び会長が署名し保存。

(2)理事会(役員会)

理事、監事及び相談役で構成する理事会を次のとおり開催し、年間の事業の円滑な遂行に努めた。

なお、議事録も監事及び会長が署名し保存。

- ① 6 月 14 日②8 月 2 日③10 月 11 日④12 月 20 日⑤2 月 14 日⑥3 月 28 日⑦4 月 18 日

(3)常任理事会

会長、副会長、常任理事及び相談役で構成する常任理事会を次のとおり開催し、当面の事業の円滑な遂行に努めた。またコンセンサスを得るため臨時の常任理事会も多く開催した。

- ① 6 月 4 日②7 月 23 日③10 月 01 日④12 月 10 日⑤2 月 4 日⑥3 月 18 日⑦4 月 8 日

(4)協会事務局

協会事務局は、年末年始・祝日等を除く平日の 13 時から 16 時頃の間受付対応を行った。

経営戦略研究会 令和7年度 年間実施報告書

令和8年3月29日

【研究会名】 経営戦略研究会				
【研究テーマ】 中小企業の経営戦略を研究し、地域経済の発展に寄与することを目的とする。				
【今期の活動期間】				
令和7年4月20日 ～ 令和8年3月17日				
【今期の活動テーマ】				
1. 会員個人の発表による経営戦略及び周辺知識の共有				
【今期の活動成果】 （会合開催等） ※会員外は氏名を（ ）とする				
回	月日	内 容	参加者名	会合場所
1	4月20日	中小企業診断士のAI活用	名倉、妹川、千葉、藤村、柴山、乗松、紅林、小口、石川、加藤、林、角本	Zoom開催
2	5月18日	品質管理のものの考え方	石川、紅林、角本、乗松、千葉、伊藤、藤村、小口、加藤	Zoom開催
3	6月15日	マネジメントゲーム実施	柴山、乗松、千葉、大神田、石川、角本、清水、妹川、土田、鈴木、幾見、(鈴木)、(勝間)	柴山幸司税理士事務所
4	7月20日	知っておきたい 融資の基本のキ	乗松、千葉、角本、加藤、名倉、原、八木、柴山	Zoom開催
5	8月17日	中小企業支援に役立つ戦略会計	柴山、乗松、角本、名倉、原、林、石川、小口、妹川、幾見	Zoom開催
6	9月21日	AIは何から取り入れる？NotebookLMから学ぶ実践入門と次世代AIの展望	名倉、乗松、角本、原、柴山、林、石川、小口、幾見、加藤、千葉、伊藤、鈴木、紅林、高嶋	Zoom開催
7	10月19日	ゼロからわかる半導体産業～産業の米と言われる半導体とその業界を知る	角本、名倉、乗松、原、柴山、林、小口、加藤、鈴木、高嶋、妹川	Zoom開催
8	11月16日	製造業の支援事例	千葉、小口、高嶋、石川、鈴木慎一郎、辻本、林、原、伊藤一規、滝本、乗松	Zoom開催
9	12月21日	元国税調査官からみた個人事業者（副業も含む）の申告	柴山、千葉、小口、高嶋、石川、鈴木慎一郎、原、乗松、(佐野)、名倉、杉保、妹川	Zoom開催
10	1月18日	e-Statを活用して、公的統計から市場規模などを推計する方法	伊藤、高嶋、石川、原、乗松、名倉、柴山、加藤、西島、幾見、林、角本、小口	Zoom開催
11	2月15日	生成AI時代の診断士スキルアップ講座～NotebookLMハンズオン～	名倉、柴山、柴田、林、小口、乗松、原、門奈、杉保、石川	Zoom開催
12	3月17日	NECプラットフォームズ掛川事業所 工場見学	柴山、妹川、林、門奈、杉保、名倉、幾見、伊藤	NECプラットフォームズ掛川事業所
【代表者】 氏 名		柴山幸司		
連絡先住所		〒434-0042 静岡県浜松市浜名区小松4346-7		
TEL (053) 589 - 3223		FAX (053) 443 - 9341		
E-Mail		hbsconsul@gmail.com		
届出者名：柴山幸司		委員長承認印：		会長承認印：
				

※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

マネジメント研究会静岡 令和7年度 年間実施報告書

令和8年3月31日

【研究会名】 マネジメント研究会静岡				
【研究テーマ】				
メンバーのスキルアップおよびメンバー相互の交流の場の提供				
【今期の活動期間】				
令和7年4月1日～令和8年3月31日				
【今期の活動テーマ】				
メンバーの専門分野や研究テーマを発表・神奈川県支部の研究会「平八会」との交流会				
【今期の活動成果】（会合開催等） ※会員外は氏名を（ ）とする				
回	月日	内 容	参加者名	会場場所
1	4月28日(月)	食品工場における5S (7S)	○柴田巧・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・小口章治 ・千葉達也・堀江良則・村井裕人・森利彦・秋山一賀 (10名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
2	5月23日(金)	南海トラフ地震 第2次被害想定 について	○石井洋之・伊藤直樹・堀江良則・村井裕人 ・森利彦・(加藤俊文)・秋山一賀 (7名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
3	6月20日(金)	所得の壁の見直し	○森利彦・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・加藤雅史 ・後藤泰山・柴田巧・村井裕人・秋山一賀 (9名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
4	7月30日(水)	日本の特徴を考える	○後藤泰山・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・加藤雅史 ・清水進矢・柴田巧・村井裕人・(加藤俊文)・秋山一賀 (10名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
5	8月26日(火)	能登半島地震被災地視察ツアー報告～災害からの復興と課題～	○石井洋之・伊藤直樹・後藤泰山・柴田巧・村井裕人・森利彦 ・(加藤俊文)・秋山一賀 (8名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
6	9月16日(火)	総会	・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・加藤雅史・後藤泰山 ・柴田巧・村井裕人・森利彦・(加藤俊文)・秋山一賀 (10名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
7	10月28日(火)	下請法の改正について	○石川雅三・石井洋之・伊藤直樹・加藤雅史・後藤泰山 ・柴田巧・村井裕人・森利彦・(加藤俊文)・秋山一賀 (10名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
8	11月15日(土)	平八会（神奈川）との交流会「浜岡原子力発電所視察」	・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・柴田巧 ・堀江良則・森利彦・秋山一賀 (7名) + 平八会 (3名)	浜岡原子力発電所
9	12月25日(木)	補助金制度実施の前提に関する考察	○加藤雅史・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・柴田巧 ・堀江良則・村井裕人・森利彦・秋山一賀 (9名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
10	1月28日(水)	VTS (Visual Thinking Strategy) の紹介	○伊藤直樹・石川雅三・加藤雅史・小口章治・柴田巧 ・村井裕人・森利彦・(加藤俊文)・秋山一賀 (9名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
11	2月25日(水)	カイゼンに関する基礎知識のおさらい	○秋山一賀・柴田巧・森利彦・(加藤俊文) (4名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
12	3月31日(火)	HACCPの基本	○柴田巧・石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・後藤泰山 ・村井裕人・森利彦・(加藤俊文)・秋山一賀 (9名)	ビネスト6F 産学 ミーティングルーム+WEB
【代表者】 氏 名 秋山 一賀				
連絡先住所 〒427-0011 静岡県島田市東町2386				
TEL 0547-37-2447 FAX 0547-37-2447				
E-Mail wizard.of.kaz@gmail.com				
届出者名：秋山 一賀 委員長承認印：  会長承認印： 				

※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。



当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会員が5名以上である。
- 協会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会員である。

商業まちづくり研究会 令和7年度 年間実施報告書

令和 8年 3月31日

【研究会名】 商業まちづくり研究会				
【研究テーマ】 1. 地域経済やまちなかの活性化、文化やコミュニティのあり方を研究する。 2. 地域人口減及び少子高齢化での経営のあり方や地域、商店街組織等の存続策等を考え、中小企業診断士としての対応スキルの研鑽を図り、デジタル技術への伝道者となる。				
【今期の活動期間】 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日				
【今期の活動テーマ】 物価上昇等の厳しい環境下、上記テーマを具体的に深耕する。 持続可能となるべく、事業主・商店街・まちなかの支援方法の研究、参考となる「現場」へ視察と報告書作成、各研究会員から報告・発表・議論及び外部講師の研修を実施する。				
【今期の活動成果】 (会合開催等) (基本：第2土曜日) ※会員外は ()				
回	月日	内 容	参加者名	会場場所
1	4月19日	復興まちづくり ～輪島市復興まちづくり計画～	講師：石井 三宅、大橋、田代(計4名)	B-nestミーティングルーム zoom併設
2	5月10日	中小企業診断士が活用すべき、 支援におけるAI技術	講師：妹川 中島、三宅、大橋、田代(内山)(計6名)	B-nestミーティングルーム zoom併設
3	6月14日	各地域のまちづくり	清水、三宅、橋本(堀田) 大橋、田代、藤村(内山)(計8名)	B-nestミーティングルーム zoom併設
4	7月12日	1.各地域のまちづくり 2.R7年度下半期活動検討会	三宅、橋本(堀田) 大橋、田代、藤村(内山)(計7名)	B-nestミーティングルーム zoom併設
5	9月13日	10月、11月視察準備会	三宅、橋本(堀田) 大橋、田代、藤村(計6名)	B-nestミーティングルーム zoom併設
6	10月18日	ファク博(Open Factory)	三宅、橋本、藤村 (堀田、村松)(計5名)	静岡市駿河区、清水区
7	11月8日	浜松版スマートタウン視察	三宅、大橋、田代、橋本、藤村 加藤、乗松(計7名)	一条タウン他 (浜松市中央区西伊場)
8	12月13日	10、11月視察報告会	三宅、橋本、(内山、堀田) 高橋、大橋、田代、藤村(計8名)	B-nestミーティングルーム zoom併設
9	令和8年 3月14日	1.七間町名店街の新たな取組 2.R8年度活動計画	【講師：中島】三宅、大橋、田代 橋本、(内山、堀田)(計7名)	B-nestミーティングルーム zoom併設

【代表者】 氏 名	三宅 倫代
連絡先住所	〒420- 静岡県静岡市葵区
TEL (054) 246-8856	FAX 同 左
E-Mail	subaru_m@mua.biglobe.ne.jp
届出者名：三宅 倫代	委員長承認印：  会長承認印： 

※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

農業経営研究会 令和7年度 年間実施報告書

2026年3月18 日

【研究会名】 農業経営研究会				
【研究テーマ】 農林漁業の研究を主目的とするが、6次産業化をはじめ高付加価値を図るために必要となる生産、製造技術、経営、マーケティング、BCP、スマート農業等の幅広い分野にも着目する。				
【今期の活動期間】 2025年4月1日 ～2026年3月31日				
【今期の活動テーマ】 経営管理の知識の他、地域の気候や土壌の特性、それに適した作物や農業分野においてもコロナ禍における需要の減少を見極めつつ、ビジネスモデルを事業再構築する事例研究として、農業BCPの促進を活動テーマとする。				
【今期の活動成果】 （会合開催等）				
回	月日	内 容	参加者名	会場場所
1	4月20日	「蜜蜂の農業分野への活用について」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、内藤文俊、梅原秀行、海野英介、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
2	5月18日	「営農計画書の作り方について」 「認定農業者のための経営改善資金計画書の作り方について」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、内藤文俊、石井洋之、梅原秀行、海野英介、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
3	6月15日	「マーケティングと行動経済学について」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、内藤文俊、石井洋之、門奈一徳、海野英介、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
4	7月20日	「白米千枚田の被害状況視察」	本間稔、酒井輝治、石井洋之、門奈一徳、梅原秀行、竹内康博、清水進矢、新井志帆、仲原真澄、紅林慶太、大石育三、(片桐新悟)	ZOOM及び白米千枚田
5	8月17日	白米千枚田の被害状況視察から診た復興提言について」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、石井洋之、加藤琢磨、門奈一徳、梅原秀行、加藤琢磨、大石育三、三宅倫代	農村環境改善センター及びZOOM
6	9月21日	「施設園芸と地球温暖化対策について」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、石井洋之、加藤琢磨、梅原秀行、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
7	10月24日	三立製菓株式会社視察	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、石井洋之、加藤琢磨、梅原秀行、大石育三	三立製菓株式会社白鳥工場 現地集合
8	11月17日	三立製菓株式会社視察に参加した会員の報告会	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、石井洋之、加藤琢磨、梅原秀行、大石育三、海野英介、門奈一徳	農村環境改善センター及びZOOM
9	12月21日	「ミニトマトの動画による収穫作業について」	本間稔、酒井輝治、石井洋之、加藤琢磨、梅原秀行、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
10	1月18日	「令和の米騒動についての考察」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、石井洋之、門奈一徳、梅原秀行、麻木岡太郎、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
10	2月15日	「災害時における食料備蓄について～弁当プロジェクトについての考察～」	本間稔、鈴木悦治、酒井輝治、石井洋之、加藤琢磨、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
12	3月15日	「大雪等被害防止と早期復旧対策」について	本間稔、酒井輝治、梅原秀行、門奈一徳、麻木岡太郎、大石育三	農村環境改善センター及びZOOM
【代表者】 氏 名 大石育三				
連絡先住所 〒416-0946 静岡県富士市五貫島639-2				
TEL (0545) 64-0147 FAX (0545) 63-8994				
E-Mail: oishibusiness@ozzio.jp				

届出者名：大石育三 委員長承認印：



会長承認印：





※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。
 協会会員が5名以上である。

経営革新研究会 令和7年度 年間実施報告書

令和 8 年 2 月 26 日

【研究会名】 経営革新研究会				
【研究テーマ】				
1 活動方針:経営革新に役立つ専門分野を研究・開発、外部発信及び、支援活動の推進				
2 専門分野:「経営戦略」「経営改善」「働き方改革」「生産管理」「ISO」及び「販売管理」				
【今期の活動期間】				
令和7年4月1日～令和8年3月31日:定例会・原則第2日曜日(感染症、利便性考慮し、オンライン併設)				
【今期の活動テーマ】				
①メインテーマ:①コロナ禍がようやく落ち着くなか、診断士活動の活発化は、どこまでできるか。②アフターコロナで、地域中小企業がどう変わるか。②サブテーマ:会員自主テーマとする。				
【今期の活動成果】(会合開催等) ※会員外は氏名を()とする				
回	月日	内 容	参加者名	会場場所
1	5月31日	①パワーマックスによる勤怠管理アプリ作成、②生成AI(ChatGPT4oフリー)	辻本、道上、小杉、(宮野)(流王)	zoomオンライン
2	7月26日	①ChatGPT活用事例の紹介意見交換 ②Power Apps活用事例の紹介	辻本、道上、小杉、藤田、原、(宮野)、(南陽)、(流王)	同上
3	9月27日	①働き方、働く場所の多様化と勤怠管理 ②勤怠管理諸表における自動計算	辻本、藤田、小杉、(澤井)、(流王)	同上
4	11月30日	①ISO9001の2026年改訂のポイント ②勤怠管理アプリ作成マニュアル試案	清水、辻本、藤田、小杉、(流王)	同上
5	2月14日	勤怠管理アプリ作成マニュアル作成状況の紹介と、シミュレーション	小杉、辻本、藤田、(南陽)(流王)	浜松農村環境改善センターzoomオンライン併設
6		(以下、余白)		
【代表者】氏名 小杉 俊雄				
連絡先住所 〒433-8127 浜松市中央区和合北2-6-54				
TEL 053-473-7668 FAX 053-488-8491				
E- t-kosugi573@shirt.ocn.ne.jp				
届出者名: 小杉 俊雄 委員長承認印:  会長承認印: 				
※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。				
当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。				
<input checked="" type="checkbox"/> 協会会員が5名以上である。 <input checked="" type="checkbox"/> 協会会員の割合が概ね7割以上である。 <input checked="" type="checkbox"/> 代表者は協会会員である。				

海外事業展開研究会 令和7年度 年間実施報告書

2026年3月18日

【研究会名】 海外事業展開研究会				
【研究テーマ】				
海外事業展開に関わる支援方法の研究				
【今期の活動期間】				
2025年4月1日 ～ 2026年3月31日				
【今期の活動テーマ】				
海外事業展開に関わる支援方法の研究				
会員の専門知識等の相互共有				
【今期の活動成果】 （会合開催等）				
回	月日	内 容	参加者名	会合場所
1	4月19日	中規模小売業のM&A（服飾雑貨業界の買収事例）	小川、島上、乗松、松島、三宅、若林、早川	B-nest 6階
2	5月17日	インド市場の動向について	小川、乗松、松島、若林、早川	B-nest 6階
3	6月21日	1. ソフトウェア開発企業における（1）社員定着率向上施策、（2）ベトナム・オフショア事業、（3）M&A後のPMIの事例 2. トランプ関税の最新動向と企業の対応戦略	小川、島上、乗松、松島、早川	B-nest 6階
4	7月19日	1. 生成AIの活用事例（業務用アプリの作成） 2. アメリカの関税収入に関する考察	小川、松島、若林、早川	B-nest 6階
5	9月13日	安全保障貿易管理の概要	清水会長、小川、乗松、松島、三宅、若林、早川、（兼子）	B-nest 6階
6	10月11日	1. 中小企業の海外販路開拓の基礎 2. 外国人雇用の実情	小川、乗松、三宅、早川、（兼子）	B-nest 6階
7	11月15日	1. やりがいのある中小企業を目指して （1）非上場株式の売買、（2）社員の持ち株制度について、 （3）中小企業退職金共済制度について 2. 中国経済の今後	小川、島上、乗松、松島、三宅、若林、早川	B-nest 6階
8	12月13日	鯖江ギフト組の挑戦（眼鏡部品メーカーの活動調査報告）	小川、島上、乗松、松島、三宅、若林、早川	B-nest 6階
9	1月17日	1. 高市政権発足後の日中関係 2. メキシコの市場分析	小川、尾崎、島上、乗松、松島、若林、早川	B-nest 6階
10	2月14日	経営診断における統計学的应用	小川、尾崎、島上、松島、三宅、若林、早川	B-nest 6階
11	3月14日	タイの市場分析	小川、島上、松島、三宅、若林、早川	B-nest 6階
12				
【代表者】 早川 昌司				
連絡先住所 〒421-3211 静岡県静岡市清水区蒲原新田2-13-4				
TEL 090-8552-4963				
E-Mail hayakasj6@gmail.com				

届出者名： 早川 昌司

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

企業内診断士経営研究会 令和7年度 年間実施報告書

令和8年2月25日

【研究会名】 企業内診断士経営研究会

【研究テーマ】

企業内診断士として本業及び自己で得た知識やスキルを活用して中小企業の支援を行う

【今期の活動期間】

令和7年4月1日 ～令和8年3月31日

【今期の活動テーマ】

①中小企業支援のための知識、スキル習得、メンバーの交流促進

②コンサルティング機会の確保

【今期の活動成果】（会合開催等） ※会員外は氏名を（ ）とする

回	月日	内容	参加者名	会場場所
1	4月26日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他）	鈴木篤史、大石聡司、荷宮草吾、山下友樹、森下直計、水島大統、望月浩司、丹羽章仁、藤井重克、藤井昌明、梅原秀行、増田嗣間（オブザーバー）12名	B-nest 6階 産学ミーティングルーム オンライン同時開催
2	5月25日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他）	鈴木篤史、大石聡司、小林幸宏、高井宏治、荷宮草吾、橋本崇、橋本由加里、森下直計、石川雅三、藤村孝暢、望月浩司、岩谷遼平、藤井重克、藤井昌明、増田嗣間（オブザーバー）、村上平（見学）16名	オンライン開催
3	6月28日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他）	鈴木篤史、大石聡司、小林幸宏、高井宏治、荷宮草吾、橋本崇、橋本由加里、山下友樹、森下直計、石川雅三、藤村孝暢、高橋祐貴、望月浩司、岩谷遼平、丹羽章仁、藤井重克、藤井昌明、梅原秀行、村上平、増田嗣間（オブザーバー）18名	B-nest 6階 産学ミーティングルーム オンライン同時開催
4	7月26日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・コンサルティング案件担当の決定 ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他）	鈴木篤史、大石聡司、小林幸宏、高井宏治、荷宮草吾、橋本由加里、森下直計、石川雅三、高橋祐貴、望月浩司、岩谷遼平、加藤幸良、藤井重克、藤井昌明、梅原秀行、窪田貴光、増田善之介、増田嗣間（オブザーバー）18名	B-nest 6階 産学ミーティングルーム オンライン同時開催
5	8月23日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・連絡事項の共有（実務ポイント支援について）	鈴木篤史、大石聡司、高井宏治、荷宮草吾、橋本由加里、丹羽章仁、石川雅三、岩谷遼平、水島大統、藤井重克、梅原秀行、窪田貴光、増田善之介、村上平、原千穂、増田嗣間（オブザーバー）16名	B-nest 6階 産学ミーティングルーム オンライン同時開催
6	9月27日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他） ・企業内診断士研修会、交流会の内容について	鈴木篤史、大石聡司、橋本崇、山下友樹、荷宮草吾、丹羽章仁、石川雅三、岩谷遼平、藤村孝暢、藤井昌明、梅原秀行、望月浩司、小林幸宏、窪田貴光、増田善之介、原千穂、高嶋秀樹（初参加）、増田嗣間（オブザーバー）18名	B-nest 6階 産学ミーティングルーム オンライン同時開催
7	10月25日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 ・連絡事項の共有（創業支援セミナーに関する）	鈴木篤史、大石聡司、山下友樹、丹羽章仁、石川雅三、藤井重克、高井宏治、橋本由加里、加藤幸良、梅原秀行、小林幸宏、増田善之介、高嶋秀樹 13名	えんてつ供給協会 議室13階 オンライン同時開催
8	11月22日	・プロボノ等コンサルティング案件の状況報告 （品質評価等のスケジュール共有） ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他）	鈴木篤史、大石聡司、小林幸宏、荷宮草吾、橋本崇、橋本由加里、山下友樹、望月浩司、加藤幸良、丹羽章仁、藤井重克、梅原秀行、増田善之助、原千穂、高嶋秀樹、小川寛（見学）16名	B-nest 6階 産学ミーティングルーム オンライン同時開催
9	1月31日	・プロボノ等コンサルティング案件について 今年度参加者による改善点等 ・連絡事項の共有（静岡県協会、その他）	鈴木篤史、大石聡司、荷宮草吾、橋本由加里、望月浩司、加藤幸良、丹羽章仁、岩谷遼平、村上平、高井宏治、水島大統、松井俊樹（見学）、尾崎育郎（見学）13名	静岡市産学交流センター7階 演習室1
10	2月28日	・次年度の研究会活動計画 ・会員名簿の作成について	鈴木篤史、大石聡司、荷宮草吾、橋本由加里、望月浩司、加藤幸良、丹羽章仁、岩谷遼平、村上平、高井宏治、水島大統、松井俊樹（見学）、尾崎育郎（見学）	オンライン開催
11				
12				

【代表者】 鈴木 篤史

連絡先住所 〒 432-8047 浜松市中央区神田町360-19

TEL (090) 6179-4369 FAX () -

E-Mail attsul006@gmail.com

届出者名：鈴木 篤史 委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

補助金支援研究会 令和7年度 年間実施報告書

2026年3月27日

【研究会名】 補助金支援研究会				
【研究テーマ】 中小企業の各種補助金についての内容周知と支援業務に関する研究				
【今期の活動期間】 2025年4月1日 ～2026年3月31日				
【今期の活動テーマ】 中小企業庁が製作的に重視している補助金と支援業務のポイントの修得				
【今期の活動成果】 （会合開催等）				
回	月日	内 容	参加者名	会合場所
1	4月30日	新事業進出補助金について	紅林慶太、豊田和之、大石育三、八木宏昌、石井洋之、門奈一徳	WEBミーティング
2	5月28日	5月定例会：講演・情報交換	大石・豊田・石井他 4名	WEBミーティング
3	6月25日	なりわい再建補助金について	竹内康博、紅林慶太、八木宏昌、大石育三、石井洋之、門奈一徳、伊藤寿英	WEBミーティング
4	7月23日	高度安全機械等導入支援補助金	八木宏昌、大石育三、石井洋之、門奈一徳、伊藤寿英、豊田和之	WEBミーティング
5	8月27日	中小企業省力化投資補助金	八木宏昌、大石育三、石井洋之、門奈一徳、豊田和之、新井志帆	WEBミーティング
6	9月24日	小規模事業者持続化補助金	八木宏昌、大石育三、石井洋之、門奈一徳、豊田和之、新井志帆、仲田 剛、竹内康博	WEBミーティング
7	10月22日	価格改定のポイント・下請法の改正	八木宏昌、大石育三、石井洋之、門奈一徳、豊田和之、新井志帆、仲田 剛、竹内康博	WEBミーティング
8	11月26日	厚労省の代表的な助成金について	八木宏昌、大石育三、石井洋之、門奈一徳、豊田和之、新井志帆	WEBミーティング
9	12月24日	能登半島地震の復旧・復興はなぜ遅れているのか？	石井洋之、門奈一徳、豊田和之、新井志帆、竹内康博、大石育三	WEBミーティング
10	1月28日	省力化投資補助金について	石井洋之、豊田和之、新井志帆、竹内康博、大石育三	WEBミーティング
11	2月25日	被災中小企業再建支援事業費補助金（令和7年台風第15号）	石井洋之、豊田和之、新井志帆、大石育三、門奈一徳	WEBミーティング
12	3月25日	補助金研究会としての歴史と今後の活動	石井洋之、豊田和之、新井志帆、大石育三、門奈一徳	WEBミーティング
【代表者】 氏 名 大石育三				
連絡先住所 富士市五貫島639-2				
TEL (0545) 64-0147		FAX (0545) 63-8994		
E-Mail oishibusiness@ozzio.jp				

届出者名：石井洋之

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

災害対策研究会 令和7年度 年間実施報告書

2026年3月31日

【研究会名】 **災害対策研究会**

【研究テーマ】

多発する大災害に関する専門知識を磨き上げ、復旧・復興支援に活かす研究

【今期の活動期間】

2025年4月1日～2026年3月31日

【今期の活動テーマ】

①なりわい再建補助金の研究 ②能登半島被災地の視察と情報分析 ③御前崎市竜巻被害支援 ④浜岡原発データ不正問題の理解 ⑤国の令和8年度災害対策予算の理解

【今期の活動成果】（会合開催等）

回	月日	内容	参加者名	会場場所
1	4月10日	・生活再建支援制度の概要説明	石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・仲原真澄・伊藤寿英・立石佐太郎・竹内康博	WEBミーティング
2	5月8日	・なりわい再建支援補助金申請マニュアル解説・新被害想定と県BCP研究の解説	石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・仲原真澄・伊藤寿英・立石佐太郎・大場久仁保・片桐新悟・竹内康博	WEBミーティング
3	6月12日	・使える補助金チェックシートの解説	清水達矢・石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・仲原真澄・大場久仁保・片桐新悟・竹内康博	WEBミーティング
4	7月10日	・能登半島視察ツアー最終計画の共有	清水達矢・石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・伊藤寿英・紅林慶太・片桐新悟・本間稔・竹内康博	WEBミーティング
	7/19～21日	・能登半島被災地視察ツアー	清水達矢・石井洋之・大石育三・新井志帆・紅林慶太・(片桐新悟)・本間稔・竹内康博	能登被災地
5	8月14日	・能登半島被災地視察報告(参加4人から)	石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・伊藤寿英・(片桐新悟)・千集達也・竹内康博	WEBミーティング
6	9月11日	・能登半島被災地視察追加報告・御前崎竜巻被害と土業連絡会について	石井洋之・大石育三・仲原真澄・新井志帆・伊藤寿英・(片桐新悟)・大場久仁保・竹内康博	WEBミーティング
7	10月9日	・台風15号・竜巻被害に対する災害対策土業連絡会への参加報告	石井洋之・大石育三・仲原真澄・新井志帆・伊藤寿英・竹内康博	WEBミーティング
8	11月13日	・能登半島地震復興の遅れについて・中小企業診断士協会のBCP策定支援	石井洋之・大石育三・新井志帆・伊藤寿英・大場久仁保・竹内康博	WEBミーティング
9	12月11日	・能登半島地震の復旧・復興はなぜ遅れているのか？	石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・大場久仁保・竹内康博	WEBミーティング
10	1月8日	・令和8年度 国の災害対策予算の概要	石井洋之・大石育三・新井志帆・伊藤寿英・竹内康博	WEBミーティング
11	2月12日	・浜岡原発の安全審査データ不正問題について	石井洋之・大石育三・豊田和之・伊藤寿英・竹内康博	WEBミーティング
12	3月12日	・(県)被災中小企業再建支援事業補助について	(石井洋之・大石育三・豊田和之・新井志帆・伊藤寿英・竹内康博)予定	WEBミーティング

【代表者】石井洋之

連絡先住所 〒420-0803 静岡市葵区川合2-18-45

TEL (054) 261-7740

FAX () -

E-Mail jo2no@mx.mesh.ne.jp

届出者名：竹内康博

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

カーボンフリー研究会 令和7年度 年間実施報告書

2026 年 3 月 29 日

【研究会名】 カーボンフリー研究会				
【研究テーマ】				
脱炭素化要求に応えられるコンサルタントとなることで、 静岡県内の企業と共に脱炭素化社会の実現を目指す				
【今期の活動期間】				
2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日				
【今期の活動テーマ】				
高まった脱炭素要求に対応できるよう、先進事例を集め相談対応力を 向上させる。				
【今期の活動成果】 (会合開催等) ※会員外は氏名を () とする				
回	月日	内 容	参加者名	会合場所
1	4月13日	2025年度の活動と現地交流	竹内康博、森下直計、伊藤直樹、栗松寿、鈴木宣二、大橋昌弘	SDC検証審査協会
2	5月30日	環境ブランディングセミナー	伊藤直樹、栗松寿、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
3	6月15日	企業見学に向けてのディスカッション	森下直計、伊藤直樹、矢野陽介、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
4	7月31日	Y社企業、省エネ事例見学	竹内康博、森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、栗松寿、佐次本啄也、鈴木宣二、大橋昌弘	Y社工場
5	8月17日	省エネケーススタディ	森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、栗松寿、佐次本啄也、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
6	9月21日	山梨県SDGs研究会様との情報交換	竹内康博、森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、栗松寿、佐次本啄也、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
7	10月19日	カーボンニュートラルに関する中小企業診断士の果たす役割	竹内康博、森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、栗松寿、佐次本啄也、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
8	11月25日	脱炭素×ESG経営 セミナー	矢野陽介、佐次本啄也、鈴木宣二	グランシップ
9	12月28日	特定フロンにおける設備と補助金について	竹内康博、森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、栗松寿、佐次本啄也、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
10	1月23日	脱炭素フォーラム	竹内康博、伊藤直樹、栗松寿、鈴木宣二、大橋昌弘	ホテルアソシア静岡
11	2月22日	年度振り返り、次年度計画	森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、栗松寿、佐次本啄也、鈴木宣二、大橋昌弘	オンライン
12	3月26日	省エネ建築物見学	竹内康博、伊藤直樹、栗松寿、鈴木宣二、大橋昌弘	建設会社展示場
【代表者】 鈴木宣二				
連絡先住所 〒430-0924 静岡県浜松市中区龍禅寺800-2				
TEL (053) 452 -6882				
E-Mail senjisuzuki@khc.biglobe.ne.jp				

届出者名：大橋昌弘

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、

しずおか事業承継M&A研究会 令和7年度 年間実施報告書

令和8年3月18日

【研究会名】 しずおか事業承継M&A研究会				
【研究テーマ】				
中小企業の事業承継（M&Aを含む）に関するコンサルティング活動全般				
【今期の活動期間】				
2026年3月1日 ～2026年3月31日				
【今期の活動テーマ】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会創設に際するテーマ・目的・主旨の周知共有と事例還元 ・ 本格稼働する令和8年度の活動テーマの決定 				
【今期の活動成果】 （会合開催等） ※会員外は氏名を（ ）とする				
回	月日	内 容	参加者名	会合場所
1	3月14日	発足主旨共有、テーマ選定	鈴木、乗松、原、三浦、松井、平野、中原、橋本	オンライン
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
【代表者】 鈴木 秀俊				
連絡先住所 〒432-8002 静岡県浜松市中央区富塚町578-4-201				
TEL (090) 7860-2162 FAX (053) 533-3903				
E-Mail suzuki.sepiaglasses@gmail.com				

届出者名：鈴木秀俊 委員長承認印： 会長承認印：

※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動成果】欄には一年間の具体的な内容を記入してください。

- 当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。
- 協会会員が5名以上である。
 - 協会会員の割合が概ね7割以上である。
 - 代表者は協会会員である。

第1号議案

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会 令和7年度収支決算(正味財産増減計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(金額単位:円)

	令和7年度決算額			令和7年度予算額			備考
	公益事業	収益事業	合計	公益事業	収益事業	合計	
(1)経常収益							
基本財産受取利息			0			0	
受取会費・入会金	11,243,250		11,243,250	11,440,000		11,440,000	会費・入会金
研修事業収入	735,537		735,537	300,000		300,000	セミナー・実務ポイント・企業内診断士研修・研究会支援等
認定支援機関収入		10,744,297	10,744,297		10,250,000	10,250,000	経営改善計画(405・ポストコロ事業)等
専門家派遣収入		546,410	546,410		410,000	410,000	信用保証協会等
更新研修収入		2,746,800	2,746,800		2,835,000	2,835,000	更新研修受講料
その他受託事業収益		19,623,548	19,623,548		15,320,000	15,320,000	静岡県、生衛センター、物流支援、障害福祉事業所事業支援、他
雑収益受取利息	7,819	21,824	29,643		0	0	
その他雑収益	80,097		80,097		0	0	
経常収益 計	12,066,703	33,682,879	45,749,582	11,740,000	28,815,000	40,555,000	
(2)経常費用							
①事業費							
診断協会連合会費等	3,026,760		3,026,760	3,100,000		3,100,000	本部会費
研修事業費	1,610,839		1,610,839	1,536,000		1,536,000	セミナー・実務ポイント支援・企業内診断士研修・研究会支援等
広報事業費	1,035,953		1,035,953	540,000		540,000	広報、HP(決算は県協会事業費に含む)
診断士の日イベント事業費	40,580		40,580	150,000		150,000	講師謝金等
認定支援機関事業費		8,992,531	8,992,531		9,225,000	9,225,000	経営改善計画(405)謝金等(トレーニー事業)
専門家派遣事業費		247,500	247,500		0	0	専門家謝金等(未確定は計上せず)
更新研修事業費		2,484,748	2,484,748		2,335,000	2,335,000	更新研修事業費、残金本部返納
その他受託事業費		17,982,229	17,982,229		13,385,000	13,385,000	静岡県、生衛センター、物流支援、障害福祉事業所事業支援、他
県協会事業費	1,340,195		1,340,195	835,000		835,000	総会、理事会、各種会議開催・参加等、PR他
租税公課		894,400	894,400		500,000	500,000	消費税
事業費小計	7,054,327	30,601,408	37,655,735	6,161,000	25,445,000	31,606,000	
②管理費							(管理費の予算は合算で表示)
役員報酬	261,116	728,884	990,000			1,190,000	役員報酬規程による
給料手当	694,669	1,939,100	2,633,769			3,935,000	事務局雇用契約、理事業務手当規程による
法定福利費+福利厚生費	88,444	246,897	335,341			400,000	社会保険料、通勤費、慶弔費
交際費			0			0	
会議費			0				事務関係会議
旅費交通費	140,057	390,963	531,020			700,000	リモート進み減少傾向
通信費	100,403	280,271	380,674			400,000	
消耗品費	53,262	148,685	201,947			100,000	事務用品
水道光熱費	13,121	36,628	49,749			60,000	
支払手数料	237,267	662,313	899,580			500,000	会計業務委託、振込・ネットバンキング手数料
地代家賃	298,856	834,232	1,133,088			1,200,000	ペガサート3階事務所家賃
リース料	52,918	147,722	200,640			180,000	コピー複合機等
保険料	11,889	33,191	45,080			50,000	損害賠償保険料、火災保険料
租税公課	1,353	3,785	5,138			160,000	契約書印紙
雑費	6,961	19,439	26,400			3,000	上記に該当しない諸経費、予備費
管理費小計	1,960,316	5,472,110	7,432,426			8,878,000	
経常費用 計	9,014,643	36,073,518	45,088,161			40,484,000	
当期経常増減額	3,052,060	△ 2,390,639	661,421			71,000	
前期損益修正			0				
法人住民税		71,000	71,000			71,000	均等分
当期正味財産増減額	3,052,060	△ 2,461,639	590,421			0	
一般正味財産期首残高			13,885,443			13,872,000	
一般正味財産期末残高			14,475,864			13,872,000	

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	32,369	2,690	29,679
預 金	(9,872,972)	(13,689,426)	(△ 3,816,454)
当座預金			0
普通預金	9,872,972	13,213,276	△ 3,340,304
定期預金		0	0
振替口座		476,150	△ 476,150
貯蔵品	198,000	219,000	△ 21,000
立替金	84,000		84,000
未収金	6,718,530	1,415,040	5,303,490
前払費用	34,430	2,220	32,210
流動資産合計	16,940,301	15,328,376	1,611,925
2. 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
差入敷金・保証金	553,400	553,400	0
什器備品	0	0	0
その他固定資産合計	553,400	553,400	0
固定資産合計	553,400	553,400	0
資産合計	17,493,701	15,881,776	1,611,925
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,215,249	774,300	440,949
預り源泉税・所得税	912,254	835,033	77,221
前受金	819,334	316,000	503,334
未払住民税	71,000	71,000	0
流動負債合計	3,017,837	1,996,333	1,021,504
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,017,837	1,996,333	1,021,504
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	(14,475,864)	(13,885,443)	(590,421)
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 指定正味財産	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	14,475,864	13,885,443	590,421
負債及び正味財産合計	17,493,701	15,881,776	1,611,925

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会

(単位 : 円)

摘 要	金 額
(資 産 の 部)	
I 流 動 資 産	16,940,301
①現 金 (手元有高)	32,369
②普通預金(静岡銀行本店)	6,153,788
③普通預金(静岡銀行本店)収益口座	3,667,876
④普通預金(しずおか焼津信用金庫)	47,758
⑤郵便振替会費口座	3,550
⑥郵便振替更新研修口座	0
⑦郵便振替更新保険口座	0
⑧貯 蔵 品 (診断士バッチ@3000円×66個)	198,000
⑨立 替 金	84,000
⑨未 収 金 (受託費、専門家派遣手数料等)	6,718,530
⑩前 払 費 用 (理事会会場費)	34,430
II 固 定 資 産	
⑪差入敷金・保証金 (事務所敷金)	553,400
資 産 合 計	17,493,701
(負 債 の 部)	
I 流 動 負 債	2,034,583
①未 払 費 用 (確定消費税等)	1,215,249
②前 受 金 (405事業・年会費・入会金)	819,334
③預 り 金 (源泉所得税等)	912,254
④未払住民税 (法人住民税)	71,000
負 債 合 計	3,017,837
差 引 正 味 資 産	14,475,864

計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

資金の範囲について

資金の範囲には、流動資産、固定資産及び流動負債を含めている。
なお、当期末残高は、下記2の記載のとおりである。

消費税経理は税込み経理

2. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

科 目	当期末残高 (単位：円)
現 金	32,369
普通預金 (静岡銀行)	6,153,788
普通預金 (静岡銀行)	3,667,876
〃 (静岡焼津信金)	47,758
郵便振替会費口座	3,550
郵便振替更新研修口座	0
郵便振替更新保険口座	0
貯 蔵 品	198,000
立 替 金	84,000
未 収 金	6,718,530
前 払 費 用	34,430
敷金・差入保証金	553,400
以上 資産合計	17,493,701
未 払 費 用	1,215,249
前 受 金	819,334
預 り 金	912,254
未 払 住 民 税	71,000
以上 負債合計	3,017,837
次期繰越収支差額	14,475,864

上記の通りご報告いたします。

2026年4月18日

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会

会長 清水進矢




監査報告

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会定款第43号により、2025年度の会計帳簿、書類等を監査・照合したところ、正確かつ適正であることを認めます。


2026年4月18日

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会

監事

植松 誠 

監事

久保田光彦 

第2号議案 役員改選

役員候補者(案)

一般社団法人静岡県中小企業診断士会

役員選考委員会

総会時配布

第3号議案

2026年度(令和8年度)事業計画(案)

1-1 基本方針

静岡県中小企業診断士協会は、会員一人ひとりの専門性と経験を最大限に活かし、充実した活動ができる環境の整備を推進します。中小企業診断士としてのスキル向上、ネットワークの活性化、実務機会の拡大を通じて、会員満足度の向上と診断士としての活躍機会の創出を図ります。

また、商工会、商工会議所、金融機関、自治体などの支援機関との連携を一層強化し、中小企業診断士が地域企業の経営課題の解決に積極的に関与できる機会を創出します。さらに、地域の支援ネットワークの中核的な専門家集団として、地域経済の発展に貢献する体制の構築を進めます。

加えて、2026年度は「協会業務のDX化」と「情報発信力の強化」を重点テーマとします。協会運営におけるデジタル活用を推進し、業務効率化と情報共有の高度化を図るとともに、SNSやWeb媒体を活用した積極的な情報発信により、中小企業診断士の活動や支援事例を広く社会に伝えていきます。これにより、地域企業から信頼され、選ばれる専門家集団としての認知度と存在感の向上を目指します。

本協会は、こうした取り組みを通じて、中小企業診断士の価値を高めるとともに、地域企業の持続的成長と地域経済の発展に貢献してまいります。

1-2 2026年度事業・活動の重点項目

(1) 会員満足度の向上

1) 企業内診断士の支援強化

- ① 窓口相談業務、プロボノ活動、独立診断士との協業支援など、実務ポイントを取得できる機会を提供します。
- ② 補助金審査業務や執筆活動など、副業として受注可能な業務機会の拡充を図り、企業内診断士の活躍の場を広げます。

2) 独立診断士の支援強化

- ① 経営改善計画策定支援事業(405事業)や早期経営改善計画策定支援事業(Vアップ事業)などを通じて、実務機会の拡大を図ります。
- ② 独立診断士(プロコン)を育成するため、専門性の高い講座や実践型セミナーを開催し、会員のスキル向上を支援します。

(2) 協会業務のDX化の推進(新規重点項目)

- ① 協会運営におけるデジタルツールの導入を進め、会員情報管理、事業管理、委員会運営などの業務の効率化を図ります。
- ② クラウドサービス等を活用し、会員間の情報共有や資料管理の仕組みを整備し、協会活動の透明性と効率性を高めます。

(3) 情報発信力の強化(新規重点項目)

- ① 協会ホームページやSNSを活用し、中小企業診断士の活動や支援事例、研究会活動などの情報発信を強化します。

②メディアや関係機関への情報提供を積極的に行い、協会および中小企業診断士の認知度向上を図ります。

2. 具体的な事業・活動・実施事項

2-1. 公益事業

(1) 会員関係

2026年3月31日現在の会員数251名に対し、2027年3月31日の会員数目標を270名として入会促進活動を実施する。

1) 資格更新支援

令和8年度中の資格更新手続き者に対し、更新手続きの支援を行う。該当会員には、事前予告など早期準備を促進する。

2) 慶弔

会員の慶弔に対し、規定による慶弔金及び見舞金の支給を行う。

3) 会費

年会費納付案内にしたがい、6月30日までに納入していただく。

年会費についての自動振替制度を導入する。

年会費未納者(延滞者)に対しては次のような対応をし、未納を防止する。

- ・ 11月末日までの未納者に対しては、督促状を送付する。
- ・ 3月20日までの未納者に対しては、退会扱いとする。
- ・ 毎年4月1日現在に在籍する会員は、当該年度の年会費を納入するものとする。
- ・ 年度途中の退会扱いとなっても、定款第10条の規定により、会費の納付義務は免れない。

【納付されるまで請求(督促)を行う】

4) 中小企業診断士賠償保険集団加入

協会の所定の事業に担当診断士として関わる会員には、保険加入していただくことを条件とします。

5) コンプライアンスについて

引き続き、コンプライアンスについての啓蒙・徹底を図る。

(2) 支援機関、更新研修参加の非会員等に対し、当県協会のPR活動

前年度までは会員向けの協会活動のPRに力を入れてきたが、今年度は各機関訪問時および更新研修参加者へ、入会案内のアピールを行う。

(3) 一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会(本部・他都県協会)との連携

- 1) 1人あたりの会費の内、100人まで10,000円、101人以上15,000円を本部会費として納付する。
- 2) 南関東ブロックの都県協会との連携を図る。(会議・セミナー)
また、ブロックを超えた近隣の協会とも連携を強化する。
- 3) 診断士手帳は、本部から買い取り、時期が来たら会員全員に配布する。
- 4) 本部の情報システムの利用・活用促進を実施する。
①マイページの活用 ②メルマガ(企業診断トピックス)の登録促進
- 5) その他、本部からの要請事項にも協力していくとともに、相談にも応じていただく。

(4) 研修事業

1) 会員向けセミナー・研修

会員の希望やニーズに応じ、また当面の事業内容に必要な、スキルアップ研修・セミナーを実施する。

- ①開催回数・時期:2回を予定
- ②開催方法:リアルまたはハイブリッド研修
- ③講師:会員または外部講師

2) 実務ポイント支援

実務ポイントを希望する会員が指導者となるプロコンの中小企業診断士の経営診断業務にそれぞれ同席し、経営課題の相談や助言をしていただくことで、診断先企業から実務ポイントを1日1ポイント付与する仕組みを無償で提供する。

60ポイント分(1ポイント5,000円(税込)の講師謝金)を計上する。

3) 企業内診断士研修・交流

企業内診断士を主たる対象とした知識の習得、スキルアップ及び会員同士のコミュニケーション機会を創出する。

- ・企業内診断士を主たる対象として経営コンサルティング(マーケティング、創業支援、財務管理、DX支援など)に関する研修を実施する
- ・企業内診断士を主たる対象として中小企業診断士活動に関する情報を提供する
- ・企業内診断士交流会
企業内診断士、独立診断士、静岡県協会役員等の交流

4) プロボノ活動

企業内診断士がコンサルティング実務に従事し、実務ポイントを取得する機会を、無償にて提供する。

指導員(プロコン)1名および企業内診断士概ね4名でチームを編成し、診断先企業を訪問のうえ、経営課題に対する診断・助言を行う。

訪問回数は3~4回を標準とし、最終報告に先立ち、協会内の品質評価委員会において報告内容を事前確認するなど、品質担保に努める。

診断先は、静岡県内の中小企業を対象とし、原則として土日祝日に訪問対応が可能であることを要件とする(支援機関からの紹介や指導員の顧問先等から選定)。

実施件数は最大7件(日本中小企業診断士協会連合会版:3件、静岡県版:2件、フォローアップ:2件)とする。

5) 研究会活動促進、支援(現在11:各研究会の計画は後述)

会員の自主的な研究会活動を促進し、診断士としてのスキルアップや知識拡大、また研究会活動を通じての中小企業支援を図る。研究会の会員どうしの交流・連携も醸成していく。

当県協会の研究会規程により公認された研究会で、規程の助成金支給要件に合致する場合は、1回以上開催した月(ただし1回会員3名以上参加)×3,000円(税込)の助成金を年度末に支給する。

当協会研究会規程第3条による(助成金支給の)公認要件。

- ①研究会の会員は、協会会員が5名以上である。
- ②研究会の会員のうち、協会会員の割合が概ね7割以上である。
- ③代表者は当協会会員である。

なお、一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会の「調査研究事業」などに応募希望する研究会の支援も行っていく。

6) インターンシップ型実務補習

資格取得もしくは資格更新のポイント取得のために「インターンシップ型実務補習」を実施する。当協会所属のプロコンサルタントが指導員となり、各種診断・助言、事業画策定支援等の業務に受講者(中小企業診断士)が同行する。

1日あたり1ポイントを付与し、1日あたり12,000円(税込)を受講料とする。

(5) 各中小企業支援組織・団体・金融機関との連携

1) 静岡県

静岡県の中小企業施策の普及に会員ともども協力をする。

2) 静岡市

① B-nest窓口相談員

静岡市中小企業支援センターが毎週月曜日から金曜日まで開設している経営相談コーナーへ会員を派遣する。土曜日も要請があれば派遣する。相談員の交代の要望があった場合は、交代会員を募集・選考し、B-nest事務局へ推薦する。

② その他

静岡市の中小企業施策の普及に会員ともども協力をする。

3) 公益財団法人静岡県産業振興財団

① 経営相談コーナー(実務ポイント対象)

公益財団法人静岡県産業振興財団が毎週水曜日に開設している経営相談コーナー(静岡県産業経済会館2階)に会員を派遣する。

② 専門家派遣事業

会員に対し、専門家派遣事業への登録を促進し、事業の効果的遂行に協力する。各案件については静岡県産業振興財団から登録診断士へ直接依頼・打診される。

4) 静岡県中小企業活性化協議会

- ①同協議会主催の全体会議や認定支援機関向けの行事に出席し、情報交換等を行う。
- ②認定支援機関として、405事業等の円滑な推進に協力する。

5) 静岡県内商工会議所

- ①各会議所と関係会員との連携を促進し、専門家派遣などにも協力していく。
- ②事業協力の要請があれば、鋭意対応していく(収益事業化)。

6) 静岡県商工会連合会

- ①小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業等 専門家派遣事業協力
会員に対し、専門家としての登録を促進し、事業の効果的遂行に協力する。
- ②小規模企業持続化補助金普及協力
「小規模事業者持続化補助金(小規模事業者支援パッケージ事業)」の普及及び審査員として協力する。

7) 静岡県中小企業団体中央会

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の普及及び審査員として協力する。
- ②大会等への出席
「中小企業団体静岡県大会」等に出席または協賛する。
- ③専門家の派遣
派遣依頼あれば、会員を専門家として紹介し、事業の効果的遂行に協力する。

8) 静岡県事業承継・引継ぎ支援センター

静岡県事業承継ネットワーク構成員として、「静岡県事業承継・引き継ぎ支援センター」活動に協力する。

9) 公益財団法人静岡県農業振興公社(静岡県農業経営相談所)

会員に対し、静岡県農業経営相談所が実施している専門家派遣事業への専門家登録を、公社の事業遂行に即した形で促進するため、会員への情報提供など協力する。
各案件については公益財団法人静岡県農業振興公社から登録診断士へ直接依頼等される。

10) 金融機関等

- ①相談員派遣
「しんきんビジネスマッチング」が開催され、経営相談コーナー相談員(若干名)を派遣する(実務ポイント対象)。
- ②講師または専門家派遣
金融機関から講師等の依頼があった場合は、会員に対し公募・推薦する。
金融機関から報酬を收受した会員は、所定の分を協会に事務手数料として納付する(収益事業化)。
- ③日本政策金融公庫
令和元年 10 月に締結した「中小企業の事業継続計画(BCP)策定支援に関する覚書」による連携事項の推進を図る。
- ④静岡県信用保証協会
連携して中小企業支援を行えるよう、新規会員の紹介等、積極的な情報交換などを行って行く。
- ⑤各金融機関
金融機関毎の担当営業理事を決めて、定期的に営業活動を通じて 405 事業や V アップ事業、および中小企業支援活動に繋げていく。

11) 経済団体訪問

新人会員又は希望会員に対し、経済団体訪問を実施する。

訪問先と協議・調整しながら、可能であれば、静岡県産業経済会館内の経済団体(静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県産業振興財団、他)および静岡市産学交流センター(B-nest)を協会役員等引率のもと、新入会員や希望者等で訪問し、情報交換などを行う。

12) 静岡県専門事業者団体連絡協議会への参加

静岡県専門事業者団体連絡協議会は、構成団体間(行政書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士)の密接な連携により、その共通する事業を行い、中小企業を連携して支援することや地域社会の発展並びに公共福祉の増進に貢献するとともに、相互の発展と親睦を図ることを目的としている。

2026年7月の協議会には、当番会として役員レベルで対応する。

また、2026年11月28日(土)に「くらしの無料合同相談会」が開催される予定で、2名の会員を相談員として公募し派遣する予定(実務ポイント対象)。

13) 日本弁理士会東海会との意見交換会

日本弁理士会東海会と中小企業の知的財産権問題や経営革新計画に関して連携・協力するため、役員レベルで意見交換会を開催予定。

14) 富士市地域産業支援センター(Beパレットふじ)との連携

企業内診断士の相談対応。Beパレットふじで月1回(診断士の特設相談日)を設けてもらい、相談対応する。

2026年6月～2027年3月の予定で実施する。

相談対応は中小企業診断士1名に対し富士市の職員またはよろずコーディネーター、商工会議所の経営相談員等が同席し、実務ポイントが付与される。

15) 南関東ブロック会議

南関東ブロック会議(神奈川県当番)に出席する。日時は2026年10月頃を予定。

また、任意で開催される情報交換会にも出席する。

(6) 広報事業

1) 広報誌の発行

①「診断士広報しずおか 222号」を2026年5月発行予定(400部)

・2025年度の協会活動・総括を掲載し、支援団体にも配布。

②「診断士広報しずおか 223号」を2026年9月発行予定(700部)

・更新研修で会員及び研修参加の非会員にも配布し、県協会への入会を勧誘。

上述の連携機関や団体にも配布する。

会員や研究会からの各種原稿も募集強化する。そのため、当事業担当者の増員など原稿募集、

編集体制を強化する。

2) ホームページの更新

- ・前年度の県協会のホームページ改修に続いて、会員ページを充実させるために改修する。
- ・診断士名鑑情報を更に精度を上げて、専門性が高い診断士を簡単に検索できるようにする。
- ・年1回以上、診断士名鑑の情報更新を依頼し対応する。
- ・会員の情報をお知らせし、ビジネス展開につなげる。
- ・当協会について広報すべき内容を随時更新し掲載する。

3) マスコミの活用

- ・新聞等マスコミ記事掲載等を利用して、中小企業診断士制度の普及を図る。
- ・行政や経済団体、金融機関との連携事業など、露出を期待する。

4) 県協会パンフレットの活用

- ・協会案内を活用し、外部との接触機会を利用して、PR活動を強化する。

(7) 「中小企業診断士の日」事業

平成28年度に制定された11月4日の「中小企業診断士の日」イベントとして、「静岡県中小企業診断士フェスタ2026」などを開催する。(全国の協会一斉事業)
中小企業診断士の知名度向上と活動を周知するとともに、地域中小企業に貢献できるような事業を行う。

①開催日時 : 2026年11月上・中旬

②開催方法 : リアルまたはハイブリッドによって実施する。

③内容や講師 : 今後会員の皆様のご意見も伺いながら、担当理事や理事会中心に企画する。
会員の皆様には当日参加や事業者・支援機関へのPRなど協力を依頼する。

2-2. 理論政策更新研修

本年度における理論政策更新研修(中小企業庁から本部経由での受託事業だが、収支差は本部へ返納するので厳密には当協会の収益は発生しない)は、静岡会場2回、浜松会場1回、合計3回の開催とする。日程は次のとおり予定する。

(第1回)2026年9月5日(土)静岡労政会館 5階ホール

(第2回)2026年9月19日(土)アクトシティ浜松 コンgressセンター31 会議室

(第3回)2026年10月3日(土)静岡労政会館 5階ホール

テーマは下記のとおりである。

テーマ1「新しい中小企業政策」

テーマ2「中小企業の伴走支援」

テーマ3「中小企業のイノベーション活動支援」

受講定員: 各会場 150人予定

【更新研修実施方法】

- ・いずれもリアルのみで行う。

- ・後日、更新研修開催案内は改めて発表するが、一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会のホームページから申込みのみの扱いとする。またネット申込方法の案内を適切に行う。
- ・会員受付は、一般より1週間先行して、2026年7月27日(月)から行う予定。

2-3. 収益事業

(1) 経営革新等支援機関(認定支援機関)活用

1) 経営改善計画策定事業(405事業)

経営革新等支援機関として、「経営改善計画」の策定支援を受託する。

金融機関等からの依頼があった場合は、会員からの公募により、担当者を推薦し、決定する。ただし、金融機関がトレーナー・トレーニー制度での希望の場合は、診断士協会にて担当するトレーナー、トレーニー診断士を決定する。実施担当者に決定した会員は、静岡県中小企業活性化協議会への報告等、事務処理まで含め遂行していただく。

2) 早期経営改善計画策定事業(Vアップ事業)

経営革新等支援機関として、「早期経営改善計画」(Vアップ事業)の策定支援を受託する。

以下は、405事業と同様の取り扱いとする。

3) 上記1)2)の推進に関しトレーナー・トレーニー制度も活用

トレーナー・トレーニー制度の運用を継続・発展するとともに、支援機関にPRを実施して、トレーニー診断士が受注できる案件の獲得を図る。なお、新規参加希望会員は、随時募集していく。トレーニー診断士をターゲットとした有料のセミナー、研修会等を企画していく。

(2) 専門家派遣

1) 静岡県信用保証協会

静岡県信用保証協会の専門家派遣事業について専門家の推薦依頼を受けた場合対応する。

- ・会員に対し担当希望者を公募する。
- ・会員からの申込書を受領し、推薦委員会(常任理事等で構成)により、推薦者を内定し、信用保証協会に推薦する。信用保証協会と協議して決定することもある。
- ・専門家派遣事業終了後、完了報告の写しを協会(事務局)に提出いただき、所定の事務手数料を受け入れる。
- ・トレーナー・トレーニー制度も活用して行うこともある。

2) 金融機関(地方銀行、信用金庫)

金融機関への専門家・講師派遣については以下とする。

- ・原則として希望する会員を公募する。
- ・推薦委員会(常任理事等で構成)により、推薦者を内定し推薦するか、または応募者名簿を依頼金融機関に提示し決めていただく。
- 状況に応じ協会側と依頼金融機関で協議して決めることもある。
- ・専門家または講師派遣事業終了後、担当者は協会(事務局)へ完了報告をしていただき、担当会員から所定の事務手数料を受け入れる。

3) 全国生活衛生営業指導センター

日本中小企業診断士協会連合会が受託して実施する全国生活衛生営業指導センターの専門家派遣事業について登録専門家の名簿作成の依頼を受けた場合対応する。

- ・会員に対し登録希望者を公募する。
- ・会員からの申込登録に基づく名簿を作成し、日本中小企業診断士協会連合会に提供する。日本中小企業診断士協会連合会は必要に応じて登録名簿から担当者を決定する。状況に応じ協会側と協議して決めることもある。
- ・専門家派遣事業終了後、完了報告の写しを協会(事務局)に提出いただき、所定の事務手数料を受け入れる。

4) 中小企業支援機関

その他中小企業支援機関からの専門家派遣等の依頼に対し、理事会または緊急であれば常任理事会の議を経て速やかに対応する。

(3) 受託事業

1) 静岡県等からの受託事業

静岡県等からは、中小企業等収益力向上(賃上げ環境整備)事業費補助金 審査・検査事業、価格転嫁促進支援業務、その他の事業に対し積極的に提案し、理事会または緊急であれば常任理事会の議を経て対応していく。

2) 静岡市からの受託事業

静岡市から、静岡市物流効率化事業の相談対応を行う会員診断士の派遣事業を受託し、静岡市内の運送事業者に対して補助金や生産性向上等の支援を行う窓口相談業務を予定している。その他、静岡市から事業要請に対し、理事会または緊急であれば常任理事会の議を経て対応していく。

3) 認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティからの受託事業

認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティから、県内の障害者福祉事業所(A型・B型作業所)を訪問指導するための専門家として会員を派遣する。

4) 静岡県生活衛生営業指導センターからの受託事業

静岡県生活衛生営業指導センターから、生活衛生事業者の現場での経営支援に関する事業の依頼が予定されており、理事会または緊急であれば常任理事会の議を経て対応していく。

5) 食プロ育成事業

一般社団法人神奈川中小企業診断士会と連携し、食プロ育成の事業をおこなっていく。

6) 事業継続力強化計画実効性向上支援事業

経験豊富な中小企業診断士が、認定計画(ジギョケイ)を確認し、実施状況を踏まえた具体的で無理のない実効性向上のためのアドバイスをを行う。

7)その他受託事業

- ①国・県・自治体等の競争入札について、その事業内容を精査し、当協会の事業拡大・収益向上につながる事業については、入札参加を検討する。
- ②中小企業支援機関等からの事業に対し積極的に提案し、理事会、緊急であれば常任理事会で協議・検討し受託する。

2-4. 事業推進体制の整備

(1)協会事務局

協会事務局の受付時間はホームページでご案内する。
受付時間外は、原則としてメールで対応する。

(2)事務局業務および理事の各事業業務のシステム化をさらに推進

事務局業務全般や理事の各事業業務のシステム化・効率化をさらに図り、将来に向け業務の標準化を図る。(当協会 BCP とも連動)

収益事業受託に当っては、事務業務含む推進体制を計画した上で受託契約する。また、一部外部委託することがある場合は、十分に協議し、具体的な契約を締結した上で外注する。

(3)協会業務全般のデジタル化の推進

当県協会の事務を DX 化導入していく。導入している「Kintone」システムを活用し、役員間の情報有や共通様式化、スムーズな決裁の流れなどをさらに推進する。具体的には、下記の通りである。

- ・Kintone のアカウントを会員向けに使用権限を設計し、セキュリティを十分考慮して会員向けに公開する。研究会のワークスペースとして活用いただく。
- ・情報配信は、基本的に Kintone 上で行い、当面はメールの配信と併用する。
- ・理事の請求業務からの承認業務などは、Kintone のアプリ上でワークフローを用意し効率化を図っていく。

(4)当協会 BCP の整備

現行の当協会 BCP を、静岡県を中心とした最新の防災情報に合わせ、事務局機能の維持なども含めさらに具体化して整備し、機能できるものに更新していく。

(5)理事会(役員会)

定款において定められた理事会を、期間中に7回程度開催し(会長が招集)、定款で定められた業務や当協会の実務に関する意思決定を行い、事業の円滑な遂行を図る。監事及び相談役の同席を求める。議事録には監事が署名する。会長が議長を務め、サポート役として事務局員および必要な参考人を招致することもできる。

オンライン開催または併用での開催も可能とし、情報提供ツールとしてサイボウズも活用する。

(6)常任理事会

常任理事会は、理事会の付託を受け、理事会へ上程する案件や内容のとりまとめ、また緊急性を要し、理事会開催では間に合わない場合などの対応を決定するために会長が招集するもので

ある。会長、副会長・専務理事（以上定款役職）と常任理事および事務局長（協議・決定内容を直接事務局も把握・処理するため会長からの要請で出席）で構成し、会務の円滑な遂行のため、必要に応じ随時開催する。会長はサポート役として事務局員その他必要な参考人を招致することもできる。

オンライン開催または併用での開催も可能とし、情報提供ツールとしてサイボウズも活用する。



(7)本議案に記載なき事項の対応

本議案に記載なき事項が発生した場合は、理事会また急を要する場合には常任理事会にて協議し、対応する。

以上

経営戦略研究会 令和8年度 年間活動計画書

令和8年3月18日

【研究会名】 経営戦略研究会			
【研究テーマ】 中小企業の経営戦略を研究し、地域経済の発展に寄与することを目的とする。			
【今期の活動期間】			
令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
【今期の活動テーマ】			
1. 会員個人の発表による経営戦略及び周辺知識の共有			
【今期の活動計画】 (会合開催予定等)			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月19日	研究会員による発表	10月18日	研究会員による発表
5月17日	研究会員による発表	11月15日	研究会員による発表
6月20日	研究会員による発表	12月20日	研究会員による発表
7月19日	研究会員による発表	1月17日	研究会員による発表
8月16日	研究会員による発表	2月21日	研究会員による発表
9月20日	研究会員による発表	3月21日	研究会員による発表
【代表者】 氏 名 柴山幸司			
連絡先住所 〒434-0042 静岡県浜松市浜名区小松4346-7			
TEL (053) 589 -3223 FAX (053) 443 -9341			
E-Mail hbsconsul@gmail.com			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を () とする			
代表者	柴山幸司		
副代表	石川政三		
会計	柴山幸司		
会員	妹川聡、名倉真史、石川政三、乗松寿、小口章浩、伊藤一規、林和正、原千穂 加藤幸良、千葉達也、幾見泰宗、角本純、杉保竜弘、高嶋秀樹		
届出者名： 柴山幸司 委員長承認印：  会長承認印： 			

※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。

マネジメント研究会静岡 令和8年度 年間活動計画書

令和8年2月26日

【研究会名】 マネジメント研究会静岡			
【研究テーマ】			
メンバーのスキルアップおよびメンバー相互の交流の場の提供			
【今期の活動期間】			
令和8年4月1日～令和9年3月31日			
【今期の活動テーマ】			
メンバーの専門分野や研究テーマを発表・神奈川県支部の研究会「平八会」との交流会			
【今期の活動計画】（会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4 月	会員自主テーマ・研究発表（1）	時期未定	神奈川県支部「平八会」との交流会
5 月	会員自主テーマ・研究発表（2）	1 1 月	会員自主テーマ・研究発表（6）
6 月	会員自主テーマ・研究発表（3）	1 2 月	会員自主テーマ・研究発表（7）
7 月	会員自主テーマ・研究発表（4）	1 月	会員自主テーマ・研究発表（8）
8 月	会員自主テーマ・研究発表（5）	2 月	会員自主テーマ・研究発表（9）
9 月	研究会の総会（予定）	3 月	会員自主テーマ・研究発表（10）
【代表者】 氏 名 秋山 一賀			
連絡先住所 〒427-0011 静岡県島田市東町2386			
TEL 0547-37-2447 FAX 0547-37-2447			
E-Mail wizard.of.kaz@gmail.com			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を（ ）とする			
代表者	秋山 一賀		
副代表	-		
会計	村井 裕人		
会員	石井洋之・石川雅三・伊藤直樹・加藤雅史・小口章治・後藤泰山・柴田巧・白井康裕 高橋祐貴・千葉達也・辻本元彦・堀江良則・森 利彦・（加藤俊文）		

届出者名：秋山 一賀

委員長承認印：



会長承認印：





※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

まちづくり研究会 令和8年度 年間活動計画書

令和 8年 3月 14日

【研究会名】 まちづくり研究会（名称変更：旧/商業まちづくり研究会）			
【研究テーマ】 1. 地域経済やまちなかの活性化、文化やコミュニティのあり方を研究する。 2. 地域人口減及び少子高齢化での経営のあり方や地域、商店街組織等の存続策等を考え、中小企業診断士としての対応スキルの研鑽を図ることで、地域へ貢献していく。			
【今期の活動期間】 （今年度は、活動15年目） 令和 8年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月 31日			
【今期の活動テーマ】 世界情勢等の厳しい環境下、上記テーマを具体的に深耕する。商業分野に限らず、製造業や土地開発の分野でもまちづくり研究として、参考となる「場」に視察へ赴き、報告書作成、各研究会員から報告・議論及び外部講師の研修を実施する。			
【今期の活動計画】 （会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月26日	定例会（視察）	11月	定例会
5月	定例会	12月	定例会
6月	定例会	令和9年1月	定例会
7月	定例会	3月	定例会
9月	定例会		
10月17日	定例会（ファク博：Open Factory）		8月、令和9年2月は休会予定
【代表者】 氏 名 三宅 倫代 連絡先住所 〒420- 静岡県静岡市葵区 TEL (054) 246-8856 FAX 同 左 E-Mail subaru_m@mua.biglobe.ne.jp			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を（ ）とする 代表者・会計 三宅 倫代 会 員 橋本由加里、藤村孝暢 副代表 高橋 洋介 （内山将希）（中野俊之） 会 員 菊間範明、中島裕一、久保田光彦 妹川聡、大橋義治、勝又徹 小林幸宏、竹澤和宏、田代卓靖			
届出者名：三宅 倫代		委員長承認印： 	会長承認印： 

※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

農業経営研究会 令和8年度 年間活動計画書

2026年3月18日

【研究会名】 農業経営研究会			
【研究テーマ】			
「稼げる農業」と「持続可能な地域農業」の両立を研究テーマとする。			
【今期の活動期間】			
2026年4月1日 ～2027年3月31日			
【今期の活動テーマ】 「稼げる農業」のための収益最大化のための農業経営モデル研究と			
「持続可能な地域農業」の労働力不足に対応する省力化・スマート農業を			
活動テーマとする			
【今期の活動計画】 （会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月19日	農業経営診断事例の研究	10月18日	農業経営診断事例の研究
5月17日	農業経営診断事例の研究	11月15日	農業経営事例視察
6月21日	農業経営診断事例の研究	12月20日	農業経営診断事例の研究
7月19日	農業経営事例視察	1月17日	農業経営診断事例の研究
8月23日	農業経営診断事例の研究	2月21日	農業経営事例視察
9月20日	農業経営診断事例の研究	3月21日	農業経営診断事例の研究
【代表者】 氏 名 大石育三			
連絡先住所 〒416-0946 富士市五貫島639-2			
TEL (0545) 64-0147		FAX (0545) 63-8994	
E-Mail oishibusiness@ozzio.jp			
代表者	大石育三		
副代表	酒井輝治		
会計	本間 稔		
会員	加藤 琢麻、藤村 孝暢、上村 翔、石井 洋之、大橋 昌弘、海野 英介、 門奈 一徳、梅原秀行、麻木周太郎		

届出者名： 大石育三

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

経営革新研究会 令和8年度 年間活動計画書

R 8 年 3 月 7 日

【研究会名】経営革新研究会			
【研究テーマ】			
1 活動方針：地域産業の動向に対応し、診断士活動の実務に役立つ知識、技術を研究・開発し、資料提供等			
2 専門分野：中小企業の「AIを活用したDX」「働き方改革」ほか、「経営革新全般」及び、「ISO改訂への対応」			
【今期の活動期間】			
令和8年4月1日～9年3月31日：定例会は、月例開催とし、日時は、前回の定例会で協議し、決定する。			
【今期の活動テーマ】			
時宜を得た、実務に役立つ、「興味のあるテーマ(その都度、定例会で決定) + 会員の得意分野等、			
【今期の活動計画】(以下の会合開催予定等は、その都度、研究会行事案内により決定し、伝達する)			
【今期の活動計画】(会合開催予定等)			
月 日	内 容	月 日	内 容
4 月	時宜を得たテーマ + 会員の自主発表	10 月	時宜を得たテーマ + 会員の自主発表
5 月	同上	11 月	同上
6 月	同上	12 月	(繁忙期のため、休会)
7 月	同上	1 月	同上
8 月	(酷暑期のため、休会)	2 月	時宜を得たテーマ + 会員の自主発表
9 月	時宜を得たテーマ + 会員の自主発表	3 月	新年度計画及び、活動の進め方の発表
● 参加者の利便性(参加しやすさ、など)及び、各種感染症への対応などを考慮し、オンライン方式を併用			
【代表者】氏 名 藤田真弘			
連絡先住所 〒 431 - 0421 静岡県湖西市新所4264-35			
TEL(090)4162-6010			
E-Mail:si140032@yahoo.co.jp			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を()とする			
代表者	藤田真弘		
副代表	流王明美		
会計	南陽慶太		
会員	藤田真弘、小杉俊雄、小山徹二、道上佳宏、辻本元彦、(流王明美・賛助会員)		
	(南陽慶太)		
届出者名：藤田真弘 委員長承認印：  会長承認印： 			
※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、 当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の口をチェックを入れてください。			
<input checked="" type="checkbox"/> 協会会員が5名以上である。			
<input checked="" type="checkbox"/> 協会会員の割合が概ね7割以上である。			
<input checked="" type="checkbox"/> 代表者は協会会員である。			

海外事業展開研究会 令和8年度 年間活動計画書

2026年2月24日

【研究会名】 海外事業展開研究会			
【研究テーマ】 海外事業展開に関わる支援方法の研究			
【今期の活動期間】 2026年4月1日 ～ 2027年3月31日			
【今期の活動テーマ】 海外事業展開に関わる支援方法の研究 会員の専門知識等の相互共有			
【今期の活動計画】 （会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月18日	会員自主テーマ・研究発表	10月17日	会員自主テーマ・研究発表
5月16日	会員自主テーマ・研究発表	11月21日	会員自主テーマ・研究発表
6月20日	会員自主テーマ・研究発表	12月19日	会員自主テーマ・研究発表
7月18日	会員自主テーマ・研究発表	1月16日	会員自主テーマ・研究発表
8月22日	会員自主テーマ・研究発表	2月20日	会員自主テーマ・研究発表
9月19日	会員自主テーマ・研究発表	3月20日	会員自主テーマ・研究発表
【代表者】 早川 昌司			
連絡先住所 〒421-3211 静岡県静岡市清水区蒲原新田2-13-4			
TEL 090-8552-4963			
E-Mail hayakasj6@gmail.com			
代表者	早川 昌司		
会計	小川 裕史		
会員	若林 信一、松島 寛、三宅 倫代、島上 貴臣、乗松 寿		

届出者名： 早川 昌司

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

企業内診断士経営研究会 令和8年度 年間活動計画書

令和8年2月28日

【研究会名】 企業内診断士経営研究会			
【研究テーマ】 企業内診断士として本業及び自己で得た知識やスキルを活用して中小企業の支援を行う			
【今期の活動期間】 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日			
【今期の活動テーマ】 ①中小企業支援のための知識、スキル習得、メンバーの交流促進 ②コンサルティング機会の確保			
【今期の活動計画】 (会合開催予定等)			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月	・研究発表計画 (プロボノ案件、その他業界研究)	10月	・企業内診断士研修・交流会の企画検討 ・コンサルティング案件の進捗報告
5月	・プロボノ案件の研究発表、その他業界研究	11月	・企業内診断士研修・交流会の企画検討 ・コンサルティング案件の進捗報告
6月	・プロボノ案件等の報告書作成について勉強会	12月	・企業内診断士研修・交流会の準備 ・コンサルティング案件の進捗報告
7月	・プロボノ案件等の参加ガイダンス	1月	・コンサルティング案件の成果発表
8月	・コンサルティング案件の振り分け	2月	・年度内活動の振り返り
9月	・企業内診断士研修・交流会の内容検討 ・コンサルティング案件の進捗報告		
【代表者】 鈴木 篤史			
連絡先住所 〒 432-8047 浜松市中央区神田町360-19			
TEL (090) 6179-4369 FAX () -			
E-Mail attsul006@gmail.com			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を () とする			
代表者	鈴木 篤史	オブザーバ	増田顧問
副代表	大石 聡司		
会計	同上		
会員	高嶋秀樹、藤井重克、橋本由加里、山下友樹、石川雅三、丹羽章仁、尾崎育郎、荷宮章吾、高橋祐貴、岩谷 藤村孝暢、高井宏治、水島大統、窪田貴光、小川翼、梅原秀行、増田善之介、原千穂、橋本崇、加藤幸良		

届出者名：鈴木篤史

委員長承認印：



会長承認印：



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

レジリエンス研究会 令和8年度 年間活動計画書

2026年3月17日

【研究会名】 レジリエンス研究会			
【研究テーマ】 「なぜ同じ災害や困難に直面しても、立ち直れる組織（企業）・地域と、そうでないものがあるのか？」をメインテーマとして研究する。単に「元通りに戻る」だけでなく、経験を踏まえてより良い形に立て直すことまで含めた広い範囲で研究する			
【今期の活動期間】 2026年4月1日 ～ 2027年3月31日 毎月第2木曜日 19：00～21：00			
【今期の活動テーマ】 レジリエンスを広い意味からとらえて、企業や行政が事故・災害・市場変化にどう対応して、事業継続や意思決定を維持したかについて具体的事例を活動テーマとする。東日本大震災からの復興企業・地域等を事例として取り上げたい。			
【今期の活動計画】 （会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月9日	レジリエンス理論・事例研究	10月8日	レジリエンス理論・事例研究
5月14日	レジリエンス理論・事例研究	11月12日	レジリエンス理論・事例研究
6月11日	レジリエンス理論・事例研究	12月10日	レジリエンス理論・事例研究
7月9日	レジリエンス理論・事例研究	1月14日	レジリエンス理論・事例研究
8月13日	レジリエンス理論・事例研究	2月11日	レジリエンス理論・事例研究
9月10日	レジリエンス理論・事例研究	3月11日	レジリエンス理論・事例研究
【代表者】 氏 名 石井洋之			
連絡先住所 〒42-0923			
TEL (090) 9022-4937 FAX (なし) -			
E-Mail : jo2jno@mxy.mesh.ne.jp			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を（ ）とする			
代表者	石井洋之：統括		
副代表	大石育三：会長補佐		
会計	新井志帆：会計		
会員	竹内康博：メンバー		
会員	門奈一徳：メンバー		
届出者名：石井洋之		委員長承認印：	会長承認印：





※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

カーボンフリー研究会 令和8年度 年間活動計画書

2026 年 3 月 18 日

【研究会名】 カーボンフリー研究会			
【研究テーマ】			
脱炭素化要求に応えられるコンサルタントとなることで、 静岡県内の企業と共に脱炭素化社会の実現を目指す			
【今期の活動期間】			
2026年 4月 1日 ～ 2027年 3月 31日			
【今期の活動テーマ】			
カーボンフリー研究会として、中小企業への実務支援を実践支援できるようにする。			
【今期の活動計画】 （会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月	研究報告	10月	研究報告
5月	研究報告	11月	製造業へ取材
6月	研究報告	12月	研究報告
7月	小売業への取材	1月	研究報告
8月	研究報告	2月	省エネ診断の実務研修
9月	研究報告	3月	年度まとめ
【代表者】 鈴木宣二			
連絡先住所 〒430-0924 静岡県浜松市中区龍禅寺800-2			
TEL (053) 452 -6882			
E-Mail senjisuzuki@khc.biglobe.ne.jp			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を（ ）とする			
代表者	鈴木宣二		
副代表	佐次本啄也		
会計	大橋昌弘		
会員	竹内康博、森下直計、伊藤直樹、水島大統、矢野陽介、乗松寿		
届出者名：大橋昌弘		委員長承認印：	
		会長承認印：	



※【研究テーマ】欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の口にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

しずおか事業承継M&A研究会 令和8年度 年間活動計画書

2026年2月16日

【研究会名】 しずおか事業承継M&A研究会			
【研究テーマ】			
中小企業の事業承継（M&Aを含む）に関するコンサルティング活動全般			
【今期の活動期間】			
2026年4月1日 ～ 2027年3月31日			
【今期の活動テーマ】			
・事業承継支援業務を取り巻く事業環境と必要な知識ノウハウの理解			
【今期の活動計画】 （会合開催予定等）			
月 日	内 容	月 日	内 容
4月11日	静岡県事業承継引継ぎ支援センターについて	10月10日	事例研究
5月9日	親族内承継について	11月14日	親族内承継について②
6月13日	事例研究	12月12日	事例研究
7月11日	事業承継引継ぎ補助金について	1月9日	後継者教育について
8月8日	事例研究	2月13日	事例研究
9月12日	M&A支援について	3月13日	今期振り返りと来期テーマ
【代表者】 鈴木 秀俊			
連絡先住所 〒432-8002 静岡県浜松市中央区富塚町578-4-201			
TEL (090) 7860-2162 FAX (053) 533-3903			
E-Mail suzuki.sepiaglasses@gmail.com			
【参加メンバー】 各自の役割分担も併記のこと 会員外は氏名を（ ）とする			
代表者	鈴木 秀俊		
副代表	福島 耕太		
会計	仲原 真澄		
会員	清水 進矢	会員	乗松 寿
会員	鈴木 佑哉	会員	勝又 徹
届出者名：鈴木秀俊 委員長承認印：  会長承認印： 			

※ **【研究テーマ】** 欄には、研究会の設立趣旨にもとづくテーマの概要を記入し、
【今期の活動計画】 欄には予定している活動内容を記入してください。

当協会研究会規程第3条の条件を確認し、次の□にチェックを入れてください。

- 協会会員が5名以上である。
- 協会会員の割合が概ね7割以上である。
- 代表者は協会会員である。

第4号議案

一般社団法人静岡県中小企業診断士協会 令和8年度収支(正味財産増減計算書)予算(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(金額単位:千円)

	令和8年度予算額			令和7年度予算額			備 考 (さらに明細は、明細表備考参照)
	公益事業	収益事業	合 計	公益事業	収益事業	合 計	
(1)経常収益							
基本財産受取利息							
受取会費・入会金	11,866		11,866	11,440		11,440	会費・入会金
研修事業収入	450		450	300		300	セミナー・実務ポイント・企業内診断士研修・研究会支援・プロボノ事業等
認定支援機関収入		8,250	8,250		10,250	10,250	経営改善計画(405・ポストコロナ事業)等
専門家派遣収入		410	410		410	410	信用保証協会等
更新研修収入		2,835	2,835		2,835	2,835	更新研修受講料
その他受託事業収益		40,512	40,512		15,320	15,320	静岡県、静岡市、生衛センター しずおか焼津信金 他
			0			0	
雑収益受取利息			0		0	0	
その他雑収益			0		0	0	
経常収益 計	12,316	52,007	64,323	11,740	28,815	40,555	
			0			0	
(2)経常費用			0			0	
①事業費			0			0	
診断協会連合会費等	3,280		3,280	3,100		3,100	本部会費
研修事業費	1,850		1,850	1,536		1,536	セミナー・実務ポイント支援・企業内診断士研修・研究会支援等
広報事業費	840		840	540		540	広報、HP(決算は県協会事業費に含む)
診断士のイベント事業費	202		202	150		150	講師謝金等
認定支援機関事業費		7,665	7,665		9,225	9,225	経営改善計画(405)謝金等(トレーニー事業)
専門家派遣事業費	20		20			0	専門家謝金等(未確定は計上せず)
更新研修事業費		2,335	2,335		2,335	2,335	更新研修事業費、残金本部返納
その他受託事業費		33,819	33,819		13,385	13,385	静岡県、浜松・静岡商議所相談、生衛センター しずおか焼津信金 他
県協会事業費	815		815	835		835	総会、理事会、各種会議開催・参加等、PR他
租税公課		500	500		500	500	消費税
事業費小計	7,007	44,319	51,326	6,161	25,445	31,606	
②管理費			0			0	(管理費の予算は合算で表示)
役員報酬			2,870			1,190	役員報酬規程による
給料手当			3,909			3,935	事務局雇用契約、理事業務手当規程による
法定福利+福利厚生費			400			400	社会保険料、通勤費、慶弔費
交際費						0	
会議費			200				事務関係会議
旅費交通費			700			700	リモート進み減少傾向
通信費			400			400	
消耗品費			100			100	事務用品
水道光熱費			60			60	
支払手数料			500			500	会計業務委託、振込・ネットバンキング手数料
地代家賃			1,200			1,200	ペガサート3階事務所家賃
リース料			180			180	コピー複合機等
保険料			50			50	損害賠償保険料、火災保険料
租税公課			160			160	契約書印紙
雑 費			100			3	上記に該当しない諸経費、予備費
管理費小計			10,829			8,878	
経常費用 計			62,155			40,484	
当期経常増減額			2,168			71	
前期損益修正			0			0	前年度分損益修正
法人住民税			71			71	均等分
当期正味財産増減額			2,097			0	
一般正味財産期首残高			14,475			13,872	
一般正味財産期末残高			16,572			13,872	

※令和8年度の収益は受注が決定したものだけを計上した。
 ※ 収入の増加については、理事会決議を必要としない。
 ※ その他受託事業については、事業の実施(収支予算)を理事会決議で認める。
 ※ 科目間の流用は、理事会決議で認める。
 ※ 次年度の4月1日から総会までの支出については、今年度に準じて執行することを認める。

第5号議案 会費規程について

本議案は、年会費の納付対象および未納会費の取扱いについて、会費規程上明確にするためのものです。

当会においては、毎年4月1日現在に在籍する会員を基準として、当該年度の年会費をご負担いただいております。

これは、一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会への納付金が、同日現在の在籍会員数に基づき算定されることによるものです。

また、定款第10条においては、退会後においても未履行の義務は免れない旨が規定されておりますが、会費規程上の記載が明確でないことから、年会費の取扱いについて一部に認識の相違が生じる場合があります。

このため、当該取扱いを会費規程に明記し、既存会員および新規入会者への周知を図ることにより、適正な運用の徹底を図ることを目的として、本議案として上程するものです。

旧	新	備考
<p>02. 会費規程</p> <p>(会費)</p> <p>第3条 会費の金額は、次のとおりとする。</p> <p>一 正会員 年額 43,000円</p> <p>二 準会員 年額 20,000円</p> <p>三 賛助会員(個人) 年額 20,000円</p> <p>四 賛助会員(法人) 年額 1口50,000円とし、1口以上</p> <p>2 会費は、毎年6月30日までに、当該事業年度分の年額を持参又は所定の預貯金口座への振込み等により納入するものとする。</p> <p>3 新規入会者は、入会時に当該事業年度分の年額を納入するものとする。ただし、5月1日から翌年の3月31日までの間に入会した場合は、入会した月以降の月割計算による額を納入するものとする。</p> <p>4 会員が死亡した場合は、当該事業年度の会費は、死亡月までの月割計算による額とすることができる。</p>	<p>02. 会費規程</p> <p>(会費)</p> <p>第3条 会費の金額は、次のとおりとする。</p> <p>一 正会員 年額 43,000円</p> <p>二 準会員 年額 20,000円</p> <p>三 賛助会員(個人) 年額 20,000円</p> <p>四 賛助会員(法人) 年額 1口50,000円とし、1口以上</p> <p>2 会費は、毎年6月30日までに、当該事業年度分の年額を持参又は所定の預貯金口座への振込み、若しくは所定の預金口座振替等により納入するものとする。</p> <p>3 新規入会者は、入会時に当該事業年度分の年額を納入するものとする。ただし、5月1日から翌年の3月31日までの間に入会した場合は、入会した月以降の月割計算による額を納入するものとする。</p> <p>4 会員が死亡した場合は、当該事業年度の会費は、死亡月までの月割計算による額とすることができる。</p> <p>5 毎年4月1日現在に在籍する会員は、同条第2項により当該年度の年会費を納入するものとする。定款第8条第2項(4)の規定により年度途中の退会扱いとなっても、定款第10条の規定により、会費の納付義務は免れない。</p>	<p></p> <p>追記</p> <p>追記</p>